

11月30日（月曜日）

第2日目

---

---

平成27年11月30日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成27年11月30日（月曜日）

開 議 午前10時

### 第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

### 日程第1 一般質問

#### 1. 笹 島 愛 子 君

(1) 市長就任後、3回の海外視察について

- ① 帰国後、市民・議会にその都度詳細を報告するべき
- ② 海外を見て、グローバルな交流と国内交流をどのように位置づけるのか
- ③ 台湾・タイ王国と本市は良好に往来できると認識したものか

(2) 空き家対策には税の減免を盛り込むことが急務

(3) 就学援助制度は新入学の準備に間に合わない。「入学準備資金貸付制度」の新設を

(4) 大館市の総合戦略に盛り込む施策（中学校までの医療費無料化）に若い人たちは期待している。ぜひ実現を

(5) 町内会と行政のあり方について

(6) 各町内の雪寄せ場確保等、雪対策について町内からの聞き取りをどのように反映させるのか

(7) 2016年度の政府予算編成に向けた意見書について

- ・ 診療報酬改定による本市の病院経営及び市民への影響について

(8) 世田谷区の「子ども・子育て応援都市宣言」を本市でも行い、「若者応援市」にすること

(9) 6月定例会で質問した「市内の危険地域や災害現場の点検・確認」は終了したのか

#### 2. 小棚木 政 之 君

(1) いかにして市民の内発的動機を高めるのか

- ・ 人口減少局面で交流人口をふやそうという取り組みは理解できるが、交流基盤は市民であり、市民生活の活気や経済活動の充実なくしてはあり得ない。いかにし

て市民の内発的動機を高め、交流人口の確実な増加に結びつけるのか

- (2) 大館駅前開発は百年の大計で取り組む好機。じっくりと取り組んでほしい
  - ・ 旧小坂鉄道大館駅跡地に観光物産施設が計画されているが、現状分析・戦略・創造なき施設整備だけでは禍根を残しかねない。駅舎改築や旧御成町踏切付近の交差点の問題なども含めてエリア一帯の開発として大局的に捉え、地域全体へよい流れがつながるような計画とするべきではないか
- (3) 旧小坂鉄道の保存方針の策定を急ぎ、市民生活向上への配慮を
  - ・ 旧小坂鉄道は保存・活用の方向で検討が進んでいるが、廃線となり保守がほとんど行われておらず破却は時間の問題である。鉄道遺産としての価値を残しつつ、市民生活に不便を与えている箇所改修も含め、具体的な保存・活用方針を早急に策定すべきである
- (4) 扇田病院の電子カルテ化を進め、面で支える医療体制の整備を進めるべきではないか
  - ・ 地域医療の維持が困難になってきているが、限られた医療資源で広範なエリアをカバーし、施設から在宅への流れも考える中でICTを活用し機動力を高めるべきであり、医療番号制度の導入も見据えた準備をするべきではないか
- (5) 情報の発信と収集のあり方について
  - ・ 市の情報発信は一方的なことが多く、必要な情報に適切なタイミングでアクセスできないことも多い。ICTの双方向性を生かし、情報収集にも市民の力を活用してはどうか

### 3. 佐藤 芳 忠 君

- (1) 知的障害者の自立支援と短期入所施設の整備について
- (2) 子供たちの安全のために⑤
  - ① 全ての小・中学校や保育園等の焼却灰の放射性セシウム濃度を検査すべき
  - ② 焼却灰の安全基準を100ベクレル以下とする当市の基準を今後も遵守していくのか
  - ③ 焼却灰の保管容器を別室に保管するなど管理の徹底が必要
- (3) 松下村塾の図書館への移設を見直し、移設費の1,500万円は小・中学校の雨漏りや遊具の修繕など教育環境の整備に使用すべき

### 4. 田 村 儀 光 君

- (1) 総合計画・総合戦略について
  - ① 市長が実行したい施策に特化して進めていくべき
  - ② 大館版CCRCとは何か
  - ③ モトクロス競技場の検討状況は

- (2) 統合医療について
    - ・ 心身ともに健康なまちづくり
  - (3) ふるさとキャリア教育について
    - ・ 郷土愛をもっと育む教育を推し進めてほしい
  - (4) 大館樹海ドームの利活用について
5. 明石宏康君
- ・ インバウンドについて
    - ① 現在の当市や秋田県の状況をどう考えているのか
    - ② 観光客の嗜好の変化について
    - ③ インバウンド増加への今後の市長判断について
6. 佐藤眞平君
- (1) 田代岳県立自然公園周辺の整備について
    - ① 9合目の木道修復について
    - ② 周回道路の整備について
    - ③ 糸滝及び五色の滝について
  - (2) 岩瀬橋から岩瀬町内間の道路改良について
    - ・ 歩道を設ける等の道路改良が必要だと考える
  - (3) 冬期間の通学路の除雪対策について
    - ・ 登下校時のきめ細かい除雪対策が必要だと考える
  - (4) 納税貯蓄組合について
    - ① 補助金の使い道について
    - ② これからの組合のあり方について
  - (5) 大館市民文化会館について
    - ① 建屋外壁及び歩道タイルの破損修復について
    - ② 館内のエレベーターの設置及びバリアフリー化について
    - ③ ピアノの経年劣化について
    - ④ 周辺施設を含めた駐車場の整備について
  - (6) 予算編成について
    - ① 予算編成に臨む基本姿勢は
    - ② 地域の活力を支える補助金について

---

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君

5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	一関雅幸君
福祉部	長	佐藤孝弘君
産業部	長	飯泉信夫君
建設部	長	佐藤雄幸君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		山口由秀君
農業委員会事務局長		若松俊一君
監査委員事務局長		小林浩君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	花	田	一	美	君
次			長	笹	谷	能	正	君
係			長	嶋	沢	昌	人	君
主			査	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	北	林		亘	君

---

---

**午前10時00分 開 議**

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

**日程第1 一般質問**

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は11人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、自席で申し出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は、これまで同様、再々質問までとなりますので御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

---

---

○議長（仲沢誠也君） 最初に、笹島愛子君の一般質問を許します。

**〔28番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）**

○28番（笹島愛子君） おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。質問の前に一言だけ述べたいと思います。さきの9月定例会は、市議会議員として活動してきた私にとって大変重大な、そしてとても残念な心痛む議会でありました。安保関連法案、「戦争法」と呼ばれていますけれども、9月19日に国会を通った後も若い人たちや学者の方が、自分は保守だとはっきり表明しながらも廃止を求めるため立ち上がっていることに、人間の良識が感じられ展望が広がりました。特に最近の動きで驚いたのは、ゲゲゲの鬼太郎の町として有名な鳥取県境港市で「安保法制を廃止し、立憲主義をとり戻す境港市民の会」の設立総会が開かれたことでした。その会の呼びかけ人には超党派の市議会議員のほか、自治会役員・医者・宗教者など92人が名前を連ね、元市長のメッセージが読み上げられたり、自衛隊出身の元市議会議員からもメッセージが寄せられるなど、幅広い市民が集まったことに主催者も驚いたというものでした。このような報道や読者の声のコーナーなど、ますます各新聞から目が離せない毎日です。そして、政治にかかわる私たち議員の役割の重さを感じずにはられません。それでは通告順に質問いたします。

最初に、市長就任後、3回の海外視察についてお伺いいたします。①帰国後、市民・議会に

その都度詳細を報告すべきということについてです。市長は6月定例会後、3度の海外視察に行かれました。視察ではなくトップセールスだと言われるかもしれませんが、いずれ市長就任から7カ月の間に3回も海外に行かれたということは、海外から本市に誘客しようとするなど強い思い入れもあってのことと推察されます。しかし、これだけ短期間に3度も海外に出向いたことを市民や議会に詳しく報告するべきではないでしょうか。議会に対しては行政報告で簡単な報告がされ、それが地元紙に報道されて市民も一定の理解はされるかもしれませんが。しかしながら、どのような日程で、どんな団体・個人・市職員の参加だったのかも含め、議員全員協議会などでの報告が必要ではないでしょうか。いずれにしても、市民は市長並びに議員の活動を注視しています。どのような報告を行うのかお聞かせいただきたいと思います。

②海外を見て、グローバルな交流と国内交流をどのように位置づけるのか整理できたのでしょうか。グローバルな交流といっても地球の裏側までということではなく、主にアジア圏域だと思われるのですが、それにしましても国内交流とは大きな違いが出てくるわけでありまして、エネルギーの使い方も大変ではないかと思われまます。整理ができた段階まで結構ですので、お知らせいただきたいと思います。

③台湾・タイ王国と本市は良好に往来できると認識したものでしょうか。過日の地元紙には、鹿角市長も台湾にトップセールスに行った旨の報道がありましたが、県北の自治体連携で交流・誘客に取り組むということでしょうか。今後、市長の動向がさまざまな面から注視され、それに伴って意見が出てくると思います。その際、市民抜きの言動にならないような対応方を願います。

次に、空き家対策には税の減免を盛り込むことが急務ということについてです。ここ数年、日本全国で空き家対策が議論されてきました。市内には相当と言っても言い過ぎではないほど空き家が見受けられ心が痛みます。特に、かなり老朽化した家屋や作業小屋・車庫と思われるような建物を見ると、ことしの冬は大丈夫か、隣の家に影響しないか、風で吹き飛ばされないかと心配になります。それでも、修理・修繕して不動産業者に委託しているようなものも見受けられますが、問題は、余りにも老朽化が進み危険な家屋をどうするのかということだと思います。そこで、今定例会には空き家対策関連の条例案が2案提案されましたので、その内容については省略しますが、危険家屋・老朽家屋を所有している方の悩みとしては解体費用がかかることと、その後の固定資産税が3～6倍にはね上がり、税負担が大きくなると思われることで、危険だとは認識しながらも経済的な面から放置しているのが現状ではないでしょうか。確かに条例をつくって指導・勧告しても税が重くのしかかって決断できないということがあります。そこで、国が何らかの優遇税制を実施するまでの間、本市として市民に危険が及ぶような家屋に対しては税の減免で対応することが重要ではないかと思われまます。市長の決断をお聞かせいただきたいと思います。

次に、就学援助制度は新入学の準備に間に合わない。「入学準備資金貸付制度」の新設をと

いうことでお聞きします。現在、本市では経済的な理由により児童生徒の就学にお困りの保護者の方に、学習に必要な費用の一部を援助する就学援助制度を実施しておりますが、本来なら義務教育は無償と定めている憲法第26条により、このような制度はなくなるべきものだと思います。しかし現実には、経済的理由などで困難な状況に置かれている家庭も多いため就学援助制度は必要であり、もっと充実させるべきです。最近公表されたOECD（経済協力開発機構）の調査で、GDP（国内総生産）に対して国や地方自治体による教育機関への公的支出の占める割合が、比較可能な32カ国中、日本は6年連続で最下位になったとの結果には改めて驚かされました。教育への公的支出が少ないことによって、日本では世界でも異常な高学費や劣悪な教育・研究条件を生んでいると言われていています。このような中、まずは小学校入学が問題になります。前段で述べたように本市では就学援助制度がありますが、所得の制限もあり、一部援助も生活保護基準と比較して決定されるもので本当に低額です。しかも、認定されたとしても支給されるのは7月ごろになります。そこで、まずは準備のための貸付制度を創設するべきと考えるものです。今、全国的に子供の貧困が問題になっています。ぜひ、本市で積極的な取り組みを実施していただきたいと思います。市長の前向きな御答弁をお聞かせください。

次に、**大館市の総合戦略に盛り込む施策（中学校までの医療費無料化）に若い人たちは期待しています。ぜひ実現を**ということでお聞きします。さきの9月定例会一般質問で、子供の医療費無料化を中学卒業まで拡大するよう求めましたが、それに対し市長は「秋田県で策定している秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、市町村との調整・連携が必要な取り組みとして医療費助成の中学生までの延長が取り上げられています。市としても、市の総合戦略に盛り込むべき施策として協議してまいりたいと考えております」と御答弁されました。これは若い世代の方、特に現在子育てしている御家庭にとっては大きな安心です。この間、子供の医療費問題は議会で何度も取り上げてまいりましたが、子供が病気になったときほど親が不安になることはありません。高齢者の健康寿命が叫ばれている中、高齢者施策とあわせて成長し続けている子供が健やかに成長されるような施策を今後もさまざま考え、最優先施策と位置づけていただきたいと思います。実現に向けて改めて市長のお考えをお聞かせください。

次に、**町内会と行政のあり方について**お伺いいたします。過日のテレビ番組を途中から目にしたのですが、町内会のあり方、町内会長の苦勞・苦悩に驚くとともに、今後どこの町内でも起き得る問題ではないかと思わせられるような内容と受けとめました。その後、ある町内会長をしているという方から呼びとめられて、それこそ苦勞話を聞かされました。その方はさまざまな実務にも精通されており、町内会からは大きな信頼を受けている方だと知人から聞かされましたが、それでも苦勞だけではなく町内の方々からの声かけなどで、やりがいや楽しさもあるようでした。別の町内会長さんは「行政は余りにも町内会長を使い過ぎるのではないか」というようなニュアンスの発言をされた方もおられました。また、ある方からは「役員選びや先に立つ人がいなくて、どこの町内も苦勞しているようだ」との話も聞かされました。特にアパ

ートなどがふえている町内会とか、いわゆる新興住宅地の町内会などは苦勞もあるようです。町内会長さんや役員の方々には本当に頭が下がります。テレビの話に戻りますが、町内会費を払わない人たちには、ごみ一時預かり所を利用させないとか街灯を取り外した様子も映っていました。そこで本市では、町内会と行政をどのように連携させていくお考えなのか。また、各公民館との連携についてはどうすべきか、時代の変化や地域環境の変化などと合わせて、町内会長・行政協力員の方々などとも話し合いを持つ時期に来ているのではないかと思います。ただ、人間同士持ちつ持たれつの関係は大事ですし、市民はできることには快く協力してくれると言う町内会長さんもおられました。今後、若い世代に引き継ぐにしても過重な負担は強いらず、プライバシーは守られ、良好な町内会が維持できるよう行政とどうあるべきかなど膝を交えた話し合いが必要になってくるのではないかと思います。この時点での市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、**各町内の雪寄せ場確保等、雪対策について町内からの聞き取りをどのように反映させるのか**お聞きします。毎年の雪対策については行政も市民も苦勞しています。特に昨年度は11月に降った初雪が消えることなく豪雪の年となってしまいました。車社会の現在、車道の早目の除雪は欠かせませんが、その雪が各家々の門前に山積みにされるため、それを押し寄せなければなりません。その上、屋根からの落雪などを考えるとぞっとします。それでも家族総出で除雪できる世帯ならまだいいのですが、高齢者のみの世帯、障害者が同居の世帯など本当に大変です。市民からはさまざまな要望があり、行政も大いに対策を練って来てはいることと思ひますが、このたびは各町内から出されている雪寄せ場をどのように確保したのかお聞きするものです。また、各町内会などに聞き取りした内容をどのように反映するのかお聞きします。11月19日には全日本年金者組合大館支部の方々から要望があり、市と懇談した旨の報道を見ましたが、改善もなかなかスムーズにはいかないよう見受けられました。雪国の大きな課題である除雪・排雪等の計画をお示しいただきたいと思ひます。

次に、**2016年度の政府予算編成に向けた意見書について。診療報酬改定による本市の病院経営及び市民への影響について**お伺ひいたします。財務省の諮問機関である財政制度等審議会が2016年度の政府予算編成に向けた建議書をまとめ、財務大臣に提出しました。歳出削減の対象には専ら社会保障を挙げて、国民に必要な医療・介護の費用などを容赦なく削り込むことを要求しています。中でも建議書に重要課題の一つと明記し削減の標的にしているのは、医療機関に支払われる診療報酬です。2016年度は診療報酬の改定が2年に一度行われる年に当たるためです。患者がかかる医療の範囲や医療の質を左右するその診療報酬を削減ありきで機械的に引き下げることは極めて乱暴だと言わなければなりません。また、建議書では薬の値段とともに医師の技術料も含めてマイナス改定が必要だと強調しました。技術料まで踏み込んだマイナス改定が仮に強行されれば、医師不足などで地域の医療機関が撤退するなどして医療崩壊を加速させた2006年の改定以来のことで、まさに無反省だと言わなければなりません。そこで市長に

お伺いたします。診療報酬がマイナス改定になり、消費税増税、医師不足などで本市の病院経営及び市民への影響はわずかばかりではないはずですが、市長はどのくらい深刻に受けとめているのでしょうか。そして、マイナス改定しないよう国に対し働きかけをどのように行うのか、本気度を示していただきたいと思います。

次に、世田谷区の「子ども・子育て応援都市宣言」を本市でも行い、「若者応援市」にすることについてお伺いたします。私は、この「子ども・子育て応援都市宣言」を見たとき、まずは国として宣言すれば全国に発信できるのではないかと思います。その文言・内容等は自治体としての宣言と、国としての宣言との違いはあると思いますが、将来の日本を背負っていくべき子供たちを応援する宣言を国としても行うべきだと強く思ったところです。しかし、まずは本市で大館市らしい宣言を行ったらどうでしょうか。このことによって大館市は本気で若者を応援するつもりだと市民に感じてもらえるのではないのでしょうか。そして、この宣言を全国に発信すれば、本市に来たいと思って全国から問い合わせが来るのではないのでしょうか。過日、市の総合計画・総合戦略の素案が提示されましたが、その基本的視点として4点示されました。「東京圏等への人口流出に歯止めをかける」「東京圏等から大館への人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、くらしの安全を守る」というものです。これらの取り組みが生かされるためにも「子ども・子育て応援都市宣言」は大いに後押しになると思います。職員の英知を結集させ希望ある宣言をぜひつくりましょう。市長のお考えをお聞かせください。

最後に、6月定例会で質問した「市内の危険地域や災害現場の点検・確認」は終了したのかお聞きいたします。まず、市長に就任してからこの7カ月、旧大館市・旧比内町・旧田代町をどんな思いで回ってこられたのでしょうか。どなたが市長になられても市民の生命・財産を守り福祉の向上に努めるのは当然のことです。その市民の生命・財産を守るためには、何をおいても、まず市内の危険地域や災害で被害を受けた地域をしっかりと点検・確認することが大事ではないかと質問しましたが、その後どれだけの地域に出向かれたのでしょうか。市民の方からは「市長になってまだ間もないのに海外に3回も行って、大館のことは大丈夫なのか」との声も漏れ聞こえます。安全・安心が言葉だけにならないよう、職員とともに市民に目を向けた活動が重要だと思います。できれば率直に、まだ確認できていない地域も含めてお知らせいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長就任後、3回の海外視察について。①帰国後、市民・議会にその都度詳細を報告するべきについてであります。これまで、6月に台湾、8月にはタイ王国・台湾、今月は台湾を訪問し、行政報告や記者会見の場においてその都度御報告させていただいております。6

月の台湾には、大館市まるごと体験推進協議会会長にも御同行いただき、訪日教育旅行現地説明会に参加したほか、地元の航空会社や旅行会社へのトップセールス等を行い、我が国への来訪者数が過去最高を更新している台湾で本市及び周辺地域をPRしてまいりました。8月には秋田県知事ほか県内の首長、県選出の国会議員等が参加し、タイ王国・台湾両国において観光客の誘致、経済交流の拡大に向けたトップセールスを行ってまいりました。タイ王国においては観光庁や誘致企業であるニプロのタイ工場、台湾においては台湾経済部や航空会社・台湾工商協進会を訪問しております。秋田のものづくりの力を高めるためにはタイ王国と、そして秋田のものづくりの力とものを売る力を高めるためには台湾との交流がそれぞれ非常に重要であるとの考えを知事との間で共有しているところであります。今月は大館市民の翼ツアー初の海外となる台湾4泊5日の旅に公募による市民の皆様とともに参加し、将来の台北市との経済交流に向けて台北市日本工商会と情報交換を行うなどしてまいりました。

②海外を見て、グローバルな交流と国内交流をどのように位置づけるのかについてであります。海外との交流、国内との交流いずれもが交流人口拡大のためには重要な取り組みであると認識しております。また、迎える立場となる市と市民一人一人が大館のよさに目を向け、誇りを持ち、さらによさを磨いて内外に発信していくことも大事であります。今後も市の内と外いずれにも目を向け、周辺地域・自治体との広域連携を密にしながら観光振興のための施策を進めてまいりたいと考えております。

③本市と良好に往来できると認識できたのかについてであります。先日、台湾の経済団体が本県を訪れ、市内のリサイクル関連企業を視察しておりますが、これは、これまでの台湾訪問が実を結んでいることのあかしであると考えており、徐々にではありますが相互交流の基盤づくりは着実に進んでいると認識しております。今後も教育旅行の誘致等に継続して取り組み、本市出身である木村泰治翁の足跡や台北市日本工商会とのつながりを生かし、本市への誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、空き家対策には税の減免を盛り込むことが急務についてであります。空き家問題に対する現状の認識は、市長として笹島議員と全く同じ実感を持っていることをまずはお話しさせていただきたいと思っております。住宅が建っている土地の固定資産税等を軽減する、いわゆる住宅用地の特例措置については、住宅政策上の見地から地方税法により固定資産税等を軽減する措置が講じられているものであります。一方、空家法においては、空き家対策を円滑に実施するために必要な税制上の措置を講ずるものとされており、このたびの地方税法の改正により、市が特定空家等の所有者に対して除却や管理等の必要な措置をとることを勧告した場合には、この空き家等が建っている敷地は住宅用地の特例措置の対象から除外することとされたところであります。空家法における住宅用地特例の除外は、建物が建ってさえいれば住宅用地の特例が継続され固定資産税等が軽減されることが、危険家屋の解体が進まない理由の一つになっている現状を踏まえて行われた法改正であります。空き家を解体した場合でもその土地を住宅用

地特例から除外しないようにとの御要望につきましては、危険な空き家の問題を解決するための空き家対策とはあくまでも別次元からの、国の税制のあり方から論じられるべきものと考えておりますので、ぜひとも御理解をお願いいたします。

3点目、**就学援助制度は新入学の準備に間に合わない。「入学準備資金貸付制度」の新設**についてであります。本市の就学援助費につきましては、小・中学校への入学時に新入学児童生徒学用品費を支給しておりますが、支給要件である課税所得状況を確認できるのが毎年6月となってしまうため、議員御指摘のとおり対象家庭への支給時期はその後になっているものであります。入学前に資金が必要となる場合などは秋田県社会福祉協議会の生活福祉資金、県の母子父子寡婦福祉資金などの貸付制度があり、今後も、このような制度について保護者の皆様に広く周知してまいりたいと考えております。経済的な援助が必要な御家庭については、市、その他の関係機関で情報を共有しながら世帯状況の把握に努め、諸制度に関する情報提供などを行ってまいりますので、ぜひとも御理解をお願いいたします。

4点目、**市の総合戦略に盛り込む施策（中学までの医療費無料化）に若い人たちは期待している。実現を**についてであります。さきにお示しした総合戦略案の中で、安心できる子育て支援の推進の具体的施策の一つとして医療費助成制度の充実を掲げております。子供の医療費助成制度は子育て世帯の負担軽減につながり、県と連携して実施しているほか、市の単独事業として、所得制限を超えた世帯の乳幼児及び小学生、ひとり親世帯の子供に対しても助成をしております。本年10月に県が策定したあきた未来総合戦略でも医療費助成制度の充実を掲げており、本市の総合戦略では県と連携し、現在小学生までとしている助成対象を中学生までに拡大することとしております。今後、県の動向に合わせて医療費助成対象の拡大に対応するとともに、医療費の無料化についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

5点目、**町内会と行政のあり方**についてであります。町内会などの自治組織は、個人や家族のライフスタイル、価値観の多様化などが言われる中であっても、多くの市民の皆様にとっては職場や学校などに次いで、生活に密接にかかわる各地域の固有の組織であることに変わりはありません。各町内会などには、地域の防犯・防災、環境美化などあらゆる活動に取り組んでいただいております。必要な道路整備や災害対策のほか、産業・教育など地域の発展と生活向上のために行政が行うべきことなどについて、個々の町内会や町内会長連絡協議会などを通じ、御意見・御要望として随時伺っているところであります。各公民館と町内会の連携につきましては、地区の運動会や文化祭などの大きなイベントはもとより、さまざまな面で町内会から多大な御協力をいただいております。今後もさらに連携を深めながら地域の御要望の受け皿としての公民館の役割を果たしていきたいと考えております。今後も町内会等から御意見・御要望をお伺いし、情報を共有しながら市民の皆様のご生活にかかわるさまざまな課題の解決を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

6点目、**各町内の雪寄せ場確保等、雪対策**について聞き取りをどのように反映させるのかに

ついてであります。昨年度は11月からの降雪が本格化し排雪作業が後手に回るなどしたことから、1月以降の除排雪作業の進捗にも大きく影響いたしました。市民の皆様からは1,100件を超える要望等が寄せられており、その主な内容は「除雪車が来ない。来るのが遅い」「排雪をしてほしい」「圧雪の緩みを除去してほしい」というものであります。市では全ての町内会長及び除雪業者へのアンケート調査を実施するとともに、3月末から市街地の町内会を中心に懇談会を行い、これらの結果をもとに今年度の除雪体制の改善に向けて検討してまいりました。除雪水準の向上につきましては、道路の条件や機械の能力等により除雪状況に差が生じていたこともあり、各業者から個別にヒアリングし道路条件などに適した機械の再配置を行いました。また、丁寧な除雪を心がけるよう指導を徹底するとともに、オペレーターの技能向上を図るため建設機械の運転技能講習会も検討してまいります。住宅地や狭隘な生活道路の除雪につきましては、各町内で利用する雪押し場の確保が重要であると考えており、土地所有者に対する固定資産税の減免制度を創設したところであり、さらなる雪押し場の確保に努めてまいります。排雪作業につきましては、昨年度は作業が追いつかず多くの御指摘をいただきましたが、狭隘箇所や交差点など排雪が必要となる場所をあらかじめ確認し、通行に支障を来すことのないよう計画的に対応してまいります。今冬は、昨年度寄せられた御意見・御要望を踏まえて以上の取り組みを行い、冬期間の市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

7点目、**2016年度政府予算編成に向けた意見書について。診療報酬改定による本市の病院経営及び市民への影響について**であります。現在、政府は来年度の診療報酬引き下げのための調整に入っておりますが、マイナス改定となれば本市の病院経営に大きな影響が生じるものと考えております。平成26年度の改定では消費税増税分の上乗せは確かにあったものの、実質的にはマイナス改定でありました。本市病院事業の26年度決算の純損失は大幅にふえており、来年度またマイナス改定となれば、なお一層経営が厳しくなるものと認識しております。日々医療技術が進歩し、最新の医療機器や材料を使用することで医業費用の増大が想定される中、診療報酬が引き下げられた場合、病院経営がますます圧迫され、医療機器の購入を見合わせなければならないことや、医師確保がより困難になるなどの影響が生じ、ひいては医療サービスの低下につながりかねないものと危惧しております。これらを踏まえ、国に対しては従来から診療報酬改定が地域の病院経営に大きな影響を及ぼさないよう、全国市長会・全国自治体病院協議会などを通じて強く働きかけてきたところでありますが、今後も関係団体を通じ国に強く働きかけてまいります。

8点目、**世田谷区の「子ども・子育て応援都市宣言」を本市でも行い、「若者応援市」にすること**についてであります。本年3月、世田谷区では子供の育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを進める基本姿勢を内外に明確に示すため「子ども・子育て応援都市宣言」を行っております。市といたしましては、子供・子育て支援に当たり何にどのように取り組むかが重要であり、個別の取り組みを一つ一つ着実に実践していくことこそが「子育てのまち大館」につ

ながると考えているところであります。そのためにも、現在策定中の総合計画・総合戦略の「ひとづくり」の一環として安心できる子育て支援を掲げており、次世代を担う子供・若者への支援を実現するための施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

9点目、6月定例会で質問した「市内の危険地域や災害現場の点検・確認」は終了したのかについてであります。笹島議員御指摘の、市長がまず何よりもなさねばならないことは市民の生命と財産を守ることであるとの御意見には、まさに満腔の賛意を表するものであります。米代川の重要水防箇所や平成19年以降に浸水被害のあった箇所については、7月7日、国土交通省能代河川国道事務所及び県などと合同巡視を行い、扇田地区を起点に築堤予定箇所や河道掘削の現場などを視察いたしました。また、7月30日には、25年8月及び9月の豪雨で氾濫した長木川や下内川など県及び市が管理する河川を巡視し、特に沼館地区、田代地域の出口地区については浸水エリアの広さと当時の被害の深刻さを思い、防災対策の重要性を改めて強く心に刻んだところであります。今後も、過去の災害の発生場所や危険箇所の現場確認に努めるとともに、国・県などと連携して防災対策を講じてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長(仲沢誠也君) 28番。

○28番(笹島愛子君) 答弁ありがとうございました。一問一答で再質問させていただきます。3点目の就学援助制度のこととあわせて「入学準備資金貸付制度」についてですけれども、今答弁されました社会福祉協議会の生活福祉資金や、母子・父子・寡婦の方のための福祉資金があることを私はわかっておりました。しかし市民の方々は、社会福祉協議会の生活福祉資金については、わからないのではないかと思います。特に若い世代にはなかなかわかりづらいと思います。私の質問の趣旨は、学校または就学前の子供がいる家庭に行き渡るよう周知を行い、就学援助制度とあわせて「入学準備資金貸付制度」を創設したらどうかということであります。市長や担当課は既におわかりだと思いますけれども、栃木県日光市では今年度から行っています。児童に関しては5万円、生徒に関しては10万円の貸し付けとなっているようです。貸し付けした後は当然返済してもらわなければならないわけですが、それに対して就学援助制度の認定を受けた人たちは、認定された後に返済ができるということまでやっているそうです。私は非常にいいことだと思いました。市長に日光市の資料はないかもしれませんが、この事例はとて素晴らしい事例だと思いますので今後ぜひ生かしていただきたいと思っておりますけれども、改めてお聞かせいただけないでしょうか。

○市長(福原淳嗣君) 議長。

○議長(仲沢誠也君) 市長。

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。まずは、笹島議員、ありがとうございます。一般質問で取り上げられることを通じて、こういう仕組みがあるとい

うことを新聞であったりテレビを通じて、これから入学されるお子様をお持ちの御家庭の皆さんが知ることになる、これがまず何よりも重要なことだと思います。そういう意味におきましては、この質問をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。今、御提言がありました栃木県日光市の事例は、ぜひ勉強させていただきたいと思いますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 6点目について再質問したいと思います。現在、地域ふれあい除雪支援事業を実施されていますが、25年度は83町内会が実施、26年度はふえて95町内会で実施されたということでもあります。大館市内には全部で343町内会がありますが、そのうちの95町内会です。町内会として除雪をやるというのは、かなり困難なことではないかと思いました。先ほど、町内会と行政とのあり方について質問しましたが、町内会の役員をされている方は退職された高齢の方が多く、それでも頑張っておられます。そこにふれあい除雪もやるということは、かなりの困難があるのではないかと思います。ただ、協力してくれて相当頑張っている町内もあるということも聞いております。今後、343町内会とどれだけ膝を突き合わせてやれるのかわかりませんが、町内会長や役員の皆さんができるだけ苦勞しないような除雪を、雪国の自治体としてはやるべきだと思っていますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思います。そして、除雪・排雪にかかった経費は26年度決算で10億円を超えています。本当に大きな金額だと思います。これについては、国に対する交付税も関係してくると思いますので、市長一人だけでは難しいかもしれませんが、市長の力で、国に対して地道に働きかけをしていくことが大事だと思います。雪国大館市の状況について、改めて国とどういう折衝をしていきたいと思っているのか、お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 笹島議員の再質問にお答えいたします。今後の雪対策に係る国との折衝についてであります。実は秋田県市長会で高橋横手市長、齊藤湯沢市長とお話することがあります。大館市は自治体として参加はしておりませんが、豪雪地帯の協議会というものがあり、そういうところに所属している首長さんを通じて、抜本的な雪対策を国に働きかけていく形の折衝ということに、まずは重きを置いていきたいと考えております。御理解をよろしくお願ひいたします。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） ありがとうございます。雪国からは抜け出すことができませんので、何とかこの対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、7点目についてお聞きしたいと思います。自治体病院は診療報酬改定で大変苦勞されていると思います。市長は、国に対しても当然働きかけをしていくと答弁されましたけれども、実は3日前の11月27日、「診療報酬の削減を批判」という報道がありました。これは、福岡県福岡市内で開かれた日本臨床外科学会総会で、医者を含め医師の資格がある国会議員の皆さんとの討論会だったそうです。日本共産党では、医師であり参議院議員の小池晃さんが出席し「マイナス改定は医療崩壊をもたらす。絶対に許されない」、さらに「消費税を上げたうえ、社会保障を切り捨てることは二重三重に許されない」と言っていました。しかし、自民党の古川参議院議員は「近年、介護報酬を下げた生活保護にも手を入れてきた。残念ながら、今回のターゲットは医療しかない」などと述べたということでありました。非常に大事だと思ったのは、この討論を踏まえて会場から発言した日本医師会の会長が「診療報酬削減は医療現場に大きな衝撃を与える。やってはいけない」と指摘し、最後に主催者を代表して杏林大学の学長で日本臨床外科学会の会長が「これ以上の過度の医療費抑制策はとるべきでない」とする提言を読み上げたということであります。人は誰もが病院にかかる可能性があり、診療報酬のマイナス改定は大きな影響を及ぼすと思います。市長は、大変な経験をされてきた方だと認識しており国にも精通している方だと思いますので、改めて、マイナス改定しないように働きかけを強めていただきたい。もう一度、決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。全く同じ気持ちであります。何よりも重要なことは、マイナス改定の陰にある地域における医療サービスの低下、これを招いてはいけないということだと思います。高度な医療サービスを受けるために都会へ行かなければいけないというのでは、地方創生をうたう政府においては本末転倒な話であります。その点に関しましては、医療サービスの低下を招かない診療報酬の改定であってほしいということを強く訴えかけてまいりたいと思います。以上であります。

○28番（笹島愛子君） 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 9点目の市内の危険地域や災害現場の確認について、市長も職員も大きなところは点検されたということですが、これは当然であり、本当に大事なことだと思うのです。今回提出された議案の中に専決処分の報告があります。道路の欠損部に車が落ちて破損し専決処分したということですが、この間、このようなことが何度もありました。ですから危険地域とか災害現場だけではなく、道路の欠損部分などの危険なところも随時検証しながら解消する。これは毎年のものでありますので、手をかけていただきたいと思います。市長の答弁はいりませんけれども、ぜひ、土木課の皆さんを初め職員で検討していただきたいということをお願いして終わりにしたいと思います。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔10番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○10番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之です。一般質問に入る前に、このたび、大館市教育研究所がふるさとキャリア教育の「こどもハローワーク」の取り組みにより、博報賞を受賞されましたことをお喜び申し上げますとともに、日ごろより御尽力いただいております教育研究所並びに学校関係者、そして地域で学校教育を支えていただいている多くの皆様とともに受賞をお祝いしたいと存じます。人の育成こそ地域づくりの要諦であります。引き続き地域の将来のために御尽力賜りますようお願いいたします。それでは通告に従い、5項目質問いたします。

最初は、いかにして市民の内発的動機を高めるのか。人口減少局面で交流人口をふやそうという取り組みは理解できるが、交流基盤は市民であり、市民生活の活気や経済活動の充実なくしてはあり得ない。いかにして市民の内発的動機を高め、交流人口の確実な増加に結びつけるのかというものであります。福原市長の政策の肝は交流人口の拡大による地域活性化と認識しております。市長は事あるごとに「住む人口は減るが、訪れる人口をふやしたい」と話されていますが、交流人口をふやすことで大館市を初めとする県全域に活気を呼び込もうとする方向性には多いに賛同するものであり、これまでの市政では観光やスポーツなどによる交流人口の増加に向けての取り組みは長らく後手に回っており、それが市民の我が町に対する自信のなさにもつながっていたのではないかと思うからであります。交流人口をふやそうとする市長の姿勢は、休むいとまもなくトップセールスを国内外で展開されていることでもよくわかります。大館も風向きが変わってきたと思うことが多くなりました。これからも大いに頑張ってくださいと思います。しかし、「住む人口は減るが、訪れる人口をふやしたい」というフレーズは市民の間にはやや誤解を生んでいるのかもしれない。「外からの人をふやすのは結構だが、もう少し内側、市民の生活にも目を向けてほしい」という声が少なからずあることは、市長の耳にも届いているのでしょうか。こうした声には恐らく「それは誤解だ。きちんと意思が伝わっていない」と思われることでしょう。私は市長の意図するところを理解している者と自負しておりますが、さまざまなビジョンや方向性、考え方が正しく伝わっていない、理解されていないというのも事実でありますから、耳が痛いかもしれませんが我慢して聞いていただきたいと思います。交流人口をふやそうするとき、その受け皿となるものはハードとしては建物や道路・看板などのインフラ。ソフトは言うまでもなく人です。さらに申すなら、全てのことを行政がしかけられるはずはなく、経済活動や市民活動など民間の活動の方向性がそうした意識に向いていなければ、せっかくの市長のビジョンも成就しないことでしょう。仰視的なものでは、お土産品、宿泊施設・観光施設などのサービスの品質向上と充実を行政としてどう支援していくのか。俯瞰的なものでは、これから訪れるであろう将来の大館市の顧客に対して、市民生活

や風景などににじみ出る味わい深い生活感そのもの、人柄、地域性、教育・文化・スポーツ、企業活動、行政の工夫など市民生活のあらゆる側面。つまり、外からの視点で「大館はすてきだ」「大館の取り組みはすばらしい。見に行きたい」「大館に住むあの人に会いに行きたい」などと思わせる動機であり、大館の魅力そのもの、市長がかねてから掲げる町の総合力、大館力とも合致するでしょうか。いずれにしても、市民が大館での生活に自信と誇りを持ち、「どうぞ、大館にいらしてください」と声を大にして言える状況になっているのか、そうなるためには、どうやって市民一人一人の内側の情熱の炎を燃やしていくのかということでもあります。仮に交流人口をふやすための施策や取り組みが功を奏し大館市に多くの方が訪れたとしても、それを受け入れるための人やサービス、施設がその要求レベルに合致していなければリピーターを獲得することは困難になるでしょう。最近では求人を出しても働く人が集まらないというか、人がいないということが起きているようです。さまざまな業種・企業・組織などから悲鳴にも似た人手不足の声が聞かれるようになってきました。特に、労働集約型の産業・業務においてはそれが顕著だと感じます。経済活動が活発になっているのはよいことでありましょうけれども、人の手当てがつかず休日返上で業務を続けている職場も数多くあります。また、新規に創業しても当初計画した人員が集まらず、開業がおくれるというケースもあります。さらには、黒字経営なのにスタッフが集まらずに廃業してしまうケースもありました。こうしたことは大館市に限った雇用情勢ではないのですが、せっきく地域に仕事がふえてきているのに、それを受けとめられないもどかしさを感じます。今の大館市の交流人口をふやそうという取り組みを企業活動に例えるならば、セールスが少し先行しているのではないかと思います。売るべき商品やサービス、フォローする仕組みなどが一体的に動いていなければ、一時的に情勢が好転したとしても、その恩恵に長くあずかることは厳しいのではないかと思います。外からの人を呼び込む努力と、市の内側の受け入れ体制を盤石にしていくことは両輪であると思います。多くの市民だけではなく、周辺自治体、県も大館市の動きに注目し期待していると思います。ぜひ「上滑りではないぞ」という力強い方針をお聞かせいただきたいと思います。

2つ目は、大館駅前開発は百年の大計で取り組む好機。じっくりと取り組んでほしい。旧小坂鉄道大館駅跡地に観光物産施設が計画されているが、現状分析・戦略・創造なき施設整備だけでは禍根を残しかねない。駅舎改築や旧御成町踏切付近の交差点の問題なども含めてエリア一帯の開発として大局的に捉え、地域全体へよい流れがつながるような計画とするべきではないかというものであります。県の未来づくり協働プログラムを活用して、旧小坂鉄道大館駅跡地に観光物産施設などを整備する計画の行く末が各方面から注視されています。秋田県内の主要駅の建てかえや駅前開発はほぼ終わり、大館駅及び大館駅前の開発は最後のフロンティアなどと言う方もあります。最後のフロンティアは言い過ぎかと思いますが、補助金・助成金を少しずつ投下する従来どおりの手法で、初めに土地と金ありきで施設をつくって終わりなのか、はたまた人の流れが大きく変わってしまった駅前に新たな息吹を呼び込む斬新なビジョンが示

されるのか、大館市の動向に注目が集まるのは当然だと思います。これまで議会に示された計画案では、譲渡を受けた小坂鉄道大館駅跡地をベースに観光物産施設を建設し、東側の御成町踏切に向けて緑地や駐車場が描かれていました。県の未来づくり協働プログラムは期限が決められているため早急に計画を策定し、県議会での承認を経て実行に移さなければならないものだと思いますが、今のままでは駅舎から微妙に離れていたり、敷地の形状優先のため利用者の動線などへの配慮がないのではないかと懸念があります。一言で言うならば、目的や目標がきちんと設定され、その内容や運営主体などを考えた上での計画なのかということでもあります。観光と物産の振興というお題目だけでの施設整備ではもう何十年も前の観光振興施策であり、観光市場、来訪者・運営者に関する客観的な情報や方針がない中での開発は失敗が頭をよぎるのであります。例えば、JR大館駅の乗降客数はどれくらいでしょうか。その中で観光客はどれくらいでしょうか。そして大館駅を起点とした場合、観光客はどこを目指し、どこへどうやって帰るのか。現時点での大館の観光シーンと実数を見る限りでは、観光物産施設を単につくるだけでは厳しいだろうというのは明らかであると思います。大館には磨かれていない宝がたくさんあると言われてからかなりたちますが、それらはまだ半分も生かし切れていないと思います。地元にいると何でもないことでも、全国を旅すると大館のローカル色の強さは秋田を代表するものが多いだけに残念であります。私は、そうしたローカル色の強さをさらに煮詰めて大館駅前の施設で強烈かつ一瞬にして味わえるものとし、さらにディープな大館、秋田を味わうための起点とするべきだと考えています。大館、県北の観光資源は分散しており、時間と予算が限られた観光客にあちこちを回ってもらうというのは現実的ではありません。ならば大館、秋田の県北らしさ、これぞ大館という雰囲気づくりを徹底して演出したものにしたいと思っています。できることなら、本物でより高品質なものが欲しいところではありますが、現状では、まず、あそこに行けば情報も物も全部そろうといったような場所が必要ではないかと思うのです。例えば、観光客は大館地方にどういう印象を持っているのでしょうか。カヤぶき屋根の屋敷の中にいろりがあり、そこできりたんぽが煮えている。聞き取りにくい秋田弁を話すおばあさんが、何だかわからないけど優しく語りかけてくれる。外にはいぶりがっこがつるしてあり、庭には比内鶏が放し飼い。玄関近くには秋田犬が繋がれている。地元の人間からすると「そんなものは作り物だ」「そんな家はもうない」と言われるかもしれませんが、「らしさ」をいかに表現するのが重要ではないでしょうか。私は観光来訪者の要求には段階があると思っています。自分がどこかほかの町を訪れる場合のことを想像してみてください。初めて訪れた土地であれば、聞いたことのある名物はとりあえず見たり味わったりしておきたいと思うのではないのでしょうか。そして、そうしたものを既に御存じの方は、よりディープに地域を感じるものを欲します。一定の時期にしかとれない物とか、数が少なく地元でもなかなか口にできない物とかです。さらに次の段階になると、より地元の人の生活

感に近づきたいという気持ちになります。B級グルメの多くは地元の学生などに廉価で提供された物が多く、特徴的ではあるものの、また食べたいと思うような物は多くないと思うのですが、地元で古くから親しまれてきたものとして旅人の心を引きつけているのだと思います。近年はこれにインターネットのコミュニティーサイトなどが拍車をかけ、話題性のあるもの、まだほかの人の知らないものを見つけて発信することに楽しみを見出している方も多くなってきていますので、限定度合いが高ければ高いほど、いわゆる観光的なものではなくても、工場の中の古い機械や資料の限定公開などでも人を集めることができます。さらに体験型であればなおさらだと思います。そして、交流人口をふやす取り組みで外せないのは町そのもののあり方です。来訪者はその町の元気、または一番輝いていたころを彷彿させるものが見たいのです。拠点施設は導入部、そこにつながる町が展開部といった流れだとすると、連続して町の整備も必要となってくると思います。今回のプロジェクトでは旧小坂鉄道跡地の活用だけに目がいつているようですが、旧御成町踏切と御成町二丁目に入ったところの2つの交差点には信号もなく、線路を撤去したことで逆に車がスピードを落とさず通過するようになったため非常に危険です。私は以前、この箇所信号をつけていただくことを要望しましたが、当時は踏切が近くにあるため信号はつけられないということでした。しかし、今は状況が変わりました。また、朝市などを含む御成町一丁目全体も時代の流れとともに、その持つべき機能が変わりましたが、手つかずのまま暗い雰囲気になっています。空き地や空き家もふえてきました。元気がなくなってしまった大館駅前ですが、逆の捉え方をすると新しい町のあり方を考え、再開発できる百年に一度の好機が訪れているとも言えます。乗降客数が以前より減ったとはいえ鉄道駅の持つ可能性は大きく、これをどう活用しながら新たな活気を生み出すか、今こそ知恵の絞りどころ、汗のかきどころだと思います。駅前開発が小手先だけで終わらぬよう大局観を持って進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見を伺います。

3つ目の質問は、さきの質問と連続するものであり、**旧小坂鉄道の保存方針の策定を急ぎ、市民生活向上への配慮を。**旧小坂鉄道は保存・活用の方向で検討が進んでいるが、**廃線となり保守がほとんど行われておらず破却は時間の問題である。鉄道遺産としての価値を残しつつ、市民生活に不便を与えている箇所の改修も含め、具体的な保存・活用方針を早急に策定すべきである**というものであります。旧小坂鉄道の譲渡受け入れ後の扱いについては、市当局に多大なる御苦勞をおかけしていることを心苦しく感じておりますが、昨年のテレビCMの実現による反響などから、改めて残していただき本当によかったと感謝しております。しかしながら、なかなか保存方針が定まらないまま時間が1年、2年とたち、大雨や雑草の繁茂により、線路・路盤、関連施設の崩壊が進行していることに対して大きな危惧を抱いております。かねてから訴えているように、廃線の保存にあっては可能な限り全線がつながった状態であることが重要で、分断されればされるほどその価値が下がります。全国の保存路線を見ても分断されてしまった廃線跡は地元の方の愛着も薄く、中途半端にレールなどの遺構が断片的に残り、かえ

って無残な姿をさらしており、逆にないほうがよいのではないかというものもあります。残すのであれば明確な意志を持って残すことが大事です。旧小坂鉄道は御成町踏切のレールが撤去された以外は基本的に全線が残されていますが、各所にある踏切の鉄板やボルトが浮き上がり、自動車の走行には危険な状態であります。また、道路との関係性が好ましくない箇所においては沿線住民から改良の要望が出されているものもあります。鉄道遺産・産業遺産としての保存と市民生活の両立。一見難しいように思えますが、線路と鉄道施設の保存方針、その方法を文化財的観点からマニュアルとして明記しておくことで、その2つを両立させることができます。一番問題なのは、残されたものの価値がわからないまま、通常の手法と同じ工事などで壊してしまうことでもあります。せっかく価値があるものを、不用意に手を入れてしまったがために価値を落としてしまい、無用の長物としてしまうことこそ最も回避しなければならないものだと思います。きょうは小坂鉄道のどの辺に価値があるのか、細々としたことは申し上げませんが、人の温かみを感じる昭和の鉄道システムがフルセットで残るものは全国になく、また、大館市の近代化の歴史を語る上でも、とても重要なものであるということは改めてお伝えしておきたいと思います。譲渡を受けた今となつては、早急に保全と活用方針を小坂町とも一緒になって進める必要がありますが、いかがお考えでしょうか。

4つ目は、扇田病院の電子カルテ化を進め、面で支える医療体制の整備を進めるべきではないか。地域医療の維持が困難になってきているが、限られた医療資源で広範なエリアをカバーし、施設から在宅への流れも考える中でICTを活用し機動力を高めるべきであり、医療番号制度の導入も見据えた準備をするべきではないかというものであります。扇田病院の電子カルテの導入については、9月の企業会計決算特別委員会でもお尋ねしましたが、改めて一般質問でその方向性について問いたいと思います。高齢化が進む中であつて、地域の医療環境はますます厳しさを増しています。国の医療費は年々逼迫の度合いを強め、国も各都道府県も医療そのものを圧縮、患者さんから見ればある意味、医療制限と言ってもいいのではないかと思うような政策に向かっているように思います。また、医師不足、地方での医師の偏在などの問題も急に解消するものでもなく、当地域では開業医の高齢化などによる問題、つまり地域の医療・福祉ニーズを受けとめ切れなくなる日が近づいているのではないかという懸念が現実のものになりつつあります。地域の医療を守る取り組みは医療者だけではなく、市民全体の問題として捉えるべきであると思います。今、私たちがこの問題についてできることは幾つかあると思うのですが、限られた医療関係者がより効率よく業務に当たっていただけるような環境づくり、そして、なるべく医療のお世話にならなくてもいいような健康・福祉の意識と環境づくりだと思います。私が今回、扇田病院への電子カルテの導入を取り上げたのはそうした観点からであります。以前、総合病院への電子カルテの導入を働きかけた際、費用の問題がネックとなりなかなか導入していただけませんでした。その後導入に踏み切っていただき、導入当初は現場でも若干の混乱があつたようにはうかがっておりますが、今では特に問題がないということであ

りました。確かに新しいシステムが入ることへの抵抗感はあると思いますが、カルテの電子化は国の方向でもあり、ビッグデータの活用が言われる今日では、地域の疾患の状況などを調べて医療・福祉行政に反映させることや経営判断の材料になるなど、使い方次第では有益な情報源になるのではないかと思います。また、総合病院と扇田病院では研修医を多く受け入れています。次世代を担う若い医療者には一定の研修環境整備は必須です。県内自治体病院の電子カルテの導入状況を調査したところ、まだ紙カルテを使用しているのは扇田病院とほかに1病院くらいのようなものでした。最近では医師の72%が電子カルテを経験していると言われ、医療情報機器としては珍しいものではなくなりました。病院経営において、研修医の確保は今や必須とも言える状況でありながら研修医が研修にならない環境では、そうした人材の確保も今後厳しくなるのではないかと予想されます。また、平成30年にはマイナンバーの医療版とも言える医療番号制度が導入されますが、今から医療情報を電子化して準備を進めるべきだと思います。さらに扇田病院と総合病院、そして県ハートフルネットへ接続することで患者情報を共有し、医療過誤や重複検査・重複投薬も防ぐことができるのではないのでしょうか。また、ほかの医師の診察を見ることができるとなれば、医師同士の研さんにも資するのではないかと思います。看護師などのコメディカルの人材異動もあるとすれば、できるだけ同じ環境下にすることは重要であると思いますがいかがでしょうか。地域包括ケアの推進が叫ばれている中で、先ほども申しましたが大館市では開業医の高齢化が進み、若手医師も通常の患者対応に追われ、とてもではないが在宅まで手が回らないのが現実ではないかと想像されます。他市では医療情報を電子化しタブレット端末化することで、医療・福祉スタッフの機動力が大きく向上した例もあります。対象エリアが広大な大館市では、そうした観点からも地域医療の電子化の活用はもっと進んでしかるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後は、情報の発信と収集のあり方についての質問です。市の情報発信は一方的なことが多く、必要な情報に適切なタイミングでアクセスできないことも多い。ICTの双方向性を生かし、情報収集にも市民の力を活用してはどうかというものであります。福原市政になり、フェイスブックに市長、観光課など複数のページが新たに開設され、大館市のタイムリーな情報発信が行われるようになりました。さまざまなチャンネルで情報が広く伝えられることはよいことだと思います。しかしながら、大館市全体の情報発信と収集のあり方を考えると、まだ不足の感が否めません。市の情報の発信については広報などの紙媒体、公式ホームページ、ツイッター、そしてフェイスブックページ、そのほかに市長の定例記者会見などによる発信などがあります。情報は発信するだけでなく対象とする相手に届いてこそ完結されます。担当部署はさまざまな努力や工夫を重ねていると思います。大分前の話で恐縮ですが、総務課職員の個人的な印象として市広報は市民の1割くらいしか読んでいないのではないかと言うので、少々驚いたことがありました。私は市の公式ホームページでデータなどを探すことも多いのですが、アクセスするたびに探している情報に到達せず、または古い情報のままだったりして、結局当局

にお願いして情報を出していただくことも多いのです。オープンデータという言葉もあるように、近年、開示できるデータはどんどん公開し、社会福祉の増進に役立てようとする動きが進んでいます。また、フェイスブックページはスピーディーで大変よいのですが、市長のページについては、何々の行事に参加しましたと写真入りの簡単なものしかなく、これは情報としての発信力は弱いと思います。活動報告は各部署による発信とし、市長の情報発信では市のトップとして何をどうしたいのか、ビジョンや政策・計画の方向性などへの思いなどをぜひ発信していただけないでしょうか。駅前開発の部分でも触れましたが、若い新人市長が大館市をどういう方向に導こうとしているのか、多くの方が市長の考え方を知りたがっており、その内容いかんでは大きな民間投資もあるかもしれません。ぜひ、大館市でも情報発信のあり方をいま一度総点検していただきたいと思います。また、最近のフェイスブックやツイッターなど、いわゆるソーシャル・ネットワーキング・システムと言われるネット上のサービスでは、ユーザーが気軽に情報を発信・交流できることが爆発的に広がった要因だと思います。スマートフォン・携帯電話による発信では、位置情報も同時につけられることから、これから春にかけて多発する道路の穴・損壊などの情報、除雪についての情報などを市民の側から写真入りで載せてもらうことで、道路パトロールが行き届かない部分のサポーターとして協働していただくなど、活用を検討してはいかがでしょうかと思います。いずれにしても、情報関連技術が大きく進んだ現代の恩恵を、大館市ももっと生かすべきだと考えますがいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。明確な御答弁をよろしくお願いいたします。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、いかにして市民の内発的動機を高めるかについてであります。本市は、豊かな自然と農産物に恵まれ、きりたんぼ・比内地鶏といった特産品のほか、秋田犬や大館曲げわっぱ・秋田杉桶樽など多くの秋田名物を有しております。交流人口の拡大に当たっては、国内旅行者だけではなく外国人旅行者の誘客においても、その土地ならではの自然風景や文化、安全でおいしい郷土食、さまざまな体験、地元住民との交流などが求められるようになる中、本市には多くの要素が備わっているものと考えております。このような宝物にあふれた大館がすばらしい場所であることを知り、多くの市民に誇りを持っていただくことが、我が町大館をPRし、交流していく内発的動機づけの高まりになるものと考えております。今後、歴史まちづくり事業などにも取り組みながら市民とともに宝物王国大館市を再認識し、市民の内発的動機づけが高まるよう積極的に努めてまいります。また、交流人口の拡大には、大館を発信するだけではなく外から見ることも重要と考えており、首都圏等で開催される物産展や商談会などへの積極的な参加を促し、外から見た大館を感じていただくよう取り組んでいるところであります。今年度は地方創生先行型事業を活用し、銀座での大館産品商談会や羽田エクセルホテル東急での大館産食材を使ったレストランフェアなどのほか、現在インターネットサイト上で開催されて

いる大館ふるさとフェアに、きりたんぽや伝統工芸品を扱う12社が出店しております。また、1月には渋谷区の東急東横店で開催される秋田物産展への出店、渋谷・霞が関でのきりたんぽづくり・曲げわっぱづくり体験なども予定しているところであります。これらの取り組みにより、都市在住者に大館のよさを伝えることはもとより、出店した事業者みずからが本市のよさを再認識するとともに、手応えを感じ自信にもつながっているところであります。大館の持つ宝を力に変え、行動を起こすことこそが市民生活の活気や経済活動の充実につながり、ひいては交流人口の拡大による地域の活性化に結びつくものと確信しております。

2点目、**大館駅前開発は百年の大計で取り組む好機。じっくりと取り組んでほしい**についてであります。旧小坂鉄道大館駅跡地整備に当たっては、大館駅から御成町までを含めた大館駅前周辺エリア一帯で開発を考えるべきだという議員の御提案については同感であります。大館駅前開発こそが市民の内発的動機を高めるプロジェクトになるものと確信しております。大館駅は、国内有数の観光地十和田八幡平国立公園への重要な交通のハブ拠点であり、その点については秋田県と認識を同じくしているところであります。いかにして大館駅を中心とする大館駅前周辺エリアにハード・ソフト両面において観光客の受け入れ機能を充実させるかが、交流人口拡大の鍵を握っていると考えております。そのため、大館駅を秋田県全体の県北地区の玄関口として位置づけ、県北市町村との連携、館（だて）を冠する函館・角館とのつながり、J R東日本との連携などによる交流人口の拡大に向けた拠点地区として、大館駅前周辺エリアに必要な観光機能を整備し再生を目指していきたいと考えております。同時に、駅前の活性化やにぎわいの創出には、行政の力だけではなく地元の産業界を含めたオール大館で取り組みができるよう知恵を絞ってまいりたいと考えております。さきにお示しした秋田県のあきた未来づくりプロジェクトを活用するハチ公と歴史に触れる交流人口拡大プロジェクトの具体化に当たっては、交流施設の運営方法に対する提案を含めたプロポーザル方式を採用し、民間のノウハウを取り入れたいと考えており、このプロジェクトが駅前の民間開発を含めた大きな動きへの呼び水になることを期待しております。今後は、大館商工会議所・地元町内会・地元商店街振興組合・観光協会及びJ R東日本との協議を重ね、この取り組みへの地元住民等の熱意を高めながら、議員御提案の駅舎改築、交通アクセスの課題解消なども含め、このエリアに観光客を迎え入れる上での必要な機能とその整備方法、費用負担の方法などについて検討してまいりますので、ぜひとも御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、**旧小坂鉄道の保存方針の策定を急ぎ、市民生活向上への配慮**についてであります。旧小坂鉄道は1908年から2009年までの約100年の長きにわたり、地域住民の生活に密着した交通手段として、また、地域の産業を支える物流基盤として重要な役割を担ってきたことは明らかであり、この点も秋田県からはきちんと評価していただき県の貴重な地域産業資源として認定されており、後世に残すべきものは残し、そのほかは時代のニーズに合わせた形で活用してまいりたいと考えております。今後の管理につきましては、復旧に多大な費用を要する部分を

除き、まずは地元住民からの踏切の拡幅改良などの要望を踏まえ、鉄道としての景観を残した上での施設の維持・保存そして活用を基本とし、市・NPOなどとの共同による管理を継続してまいりたいと考えております。旧小坂鉄道は鉄道遺産としての希少価値が非常に高く、小坂町からこの資産を連携して管理・活用していこうとの申し出をいただいているところでもあり、最大限、保存・利活用をしてみたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

4点目、**扇田病院の電子カルテ化を進め、面で支える医療体制の整備を進めるべきではないか**についてであります。限られた医療資源で効率よい医療体制を確保していくことは重要であり、そのためには、ICTの利活用による広域的な医療連携が必要であると認識しているところでもあります。また、議員御指摘のとおり、県内の多くの病院で電子カルテの導入が進んでおり、あきたハートフルネット等による医療情報共有の取り組みも進められております。こうした中で扇田病院に電子カルテを導入することにより、今後の医師確保や地域連携の推進、在宅医療の充実への効果が期待される場所でもあります。一方で、扇田病院は築後30年が経過し、建物の修繕や医療機器の更新整備に多額の費用を要することが見込まれているという現状を御理解いただきたいと思います。実は私自身、この秋に扇田病院の人間ドックを受診させていただきました。実際に現状を見て触れて現場の声をお聞きしたところ、電子カルテの導入も確かに必要ではありますが、まずは診療行為に直接かかわる医療機器等に投資をして、医療の質を高めていくことが最優先であるとの意見をうかがったところでもあります。電子カルテの導入については、現在、将来の地域医療のあり方を検討する地域医療構想策定のための調整会議が秋田県主導で行われているところでもあります。その中において、議員御提言の医療番号制度の導入も見据え、将来の扇田病院の役割や方向性も含めて前向きに検討していきたいと考えております。

5点目、**情報の発信と収集のあり方**についてであります。議員御指摘のとおり、本市の情報発信は定例記者会見や広報おおだて等の紙媒体の発行、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、緊急情報メールなどにより行っているところでもあります。一方、情報収集は各種団体の要望書や市民と語る会などの対話形式による意見交換のほか、紙及び電子メールでの市長への手紙により市政に対するさまざまな意見や市民ニーズの把握に努めているところでもあります。議員御提言のICTの利点を生かした情報発信と収集であります。スマートフォンの急速な普及などでインターネットによる情報共有はもはや一般的であり、多くの方々と直接話ができて、さらに本市をPRできる有用なツールであると認識しているところでもあります。ICTの活用で求められることは双方向性と即時性であると理解しております。双方向性を持たせることによって情報の送り手と受け手の距離が縮まります。市役所と市民の距離をさらに縮めるには、この双方向性が重要なキーワードとなります。また、即時性につきましては、ツイッターによるライフライン情報等の周知の有用性が、既に東日本大震災で証明されております。今後は、双方向性と即時性をテーマに利用しやすいホームページづくり、市公式フェイスブックの発信

のあり方と動画でのPR、市内インフラ情報の収集方法などについて、常に改善してまいりたいと考えております。また、インターネット環境が整っていない世帯などにも対応するため、紙ベースである広報おおだてにあらゆる情報を網羅するとともに、レイアウトや見出しに工夫を凝らすなど、見たい、読みたいと思える広報紙、市民生活の充実に役立つ広報紙づくりに取り組んでまいります。市政を運営するに当たり、市民の皆様のニーズや地域の課題等を的確に把握するための広報と広聴は欠かすことのできないものであると認識しております。市の情報をタイムリーにお伝えするとともに、市民の皆様から御意見や情報をいただくための最良の方法についても、常に怠ることなく研究し取り入れてまいりたいと考えております。私のホームページについても全く同様であります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○10番(小棚木政之君) 議長、10番。

○議長(仲沢誠也君) 10番。

○10番(小棚木政之君) ありがとうございます。3点について、要望という形でお話しさせていただきたいと思います。

1つ目の、市民の内発的動機をどうやって高めるのかについて、質問も少し、もやもやして、答弁も、もやもやとした感じで見かみどころがないような感じがしました。客観的に考えると、台湾・タイ王国へのトップセールスの話がたびたび出ておりますが、今、ここに台湾からのお客さんがたくさん来て台湾の言葉で話しかけられたときに、町の人たちは大館の観光などについて、どれくらい答えられるのか。せっかくだいいものを持っていながら一言も答えられないでにやにや笑って対応して、手を振って終わりということになりかねない。英語で言っても多分そうだと思います。国内の国際的な観光地を見てきても、そういったことの一つ一つを含めて改善を積み重ね、観光地としての実績があるのだと感ずることがあります。ですから、交流人口をふやすことで市の活気を呼び戻すということが市長の施策の一番の柱だということであれば、市の各部署が自分たちの仕事の中で、市長の考えている交流人口をふやすということに、何ができるのだろうかということをも具体的に一つ一つ考え、それを一覧にする。例えば、教育委員会では各学校でふるさとキャリア教育が始まって、子供たちが地域のことを自分の言葉で少しずつ言えるようになってきている。例えば、公民館などを中心にして、退職された英語の先生などをお願いして「英語の日常会話ぐらい、皆さんで勉強してみましよう」とか、農林課であれば、今ある農産物をどうやって加工していったらいいのかなど、いろいろなことが各部署で考えられると思います。うちは、その交流人口の増加には関係ない部署だと思わないで、そういうことをどんどん考えて、小さい活動からでも進めていただきたいと思います。

2つ目は、旧小坂鉄道の保全についてです。確かに線路が宙ぶらりんになって、危険な箇所もあって、復旧には多大な費用がかかるということがありますが、これは考え方をひとつ変えると、またおもしろい見方ができると思うのです。また鉄道を走らせるとか道路をつくるとい

った、いわゆる行政の工事ではなく、例えば、大学の工学部に「ここに壊れた鉄道があるけれども、これを直すことを授業の実践として取り上げてみてはもらえないだろうか」と働きかけて、学生の勉強と地域産業資源の保全という2つを実現できないかということで、何でもマイナスに捉えるのではなく、どうやったらこれを生かしていけるのかということを考えるべきだと思います。

3つ目は、扇田病院の電子カルテ化の件です。これから建物の修繕がかさんでくる、または医療機器などのさまざまな物品の更新が必要であるということでしたけれども、総合病院の情報は我々も得ることがあるのですが、扇田病院がどのぐらい、そういった状況になっているのかという把握がなかなかできないので、ぜひ、また機会を見て、議会に今の扇田病院の状況がこうであって、今後こういったところを改善して、こういった方向性を出したいということを提示いただきたいと思います。

以上、要望です。答弁はいりません。

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時49分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。質問に入ります前に一言申し述べさせていただきます。去る9月17日、女性のお尻をさわったとして県迷惑防止条例違反の疑いで、教育委員会の職員が逮捕されました。秋田魁新報の記事によれば、逮捕容疑は9月5日午後5時過ぎ、北秋田市の書店で女子学生のお尻をさわるなどした疑いとのことでした。北秋田警察署によると、女子学生が9月6日に同署に相談し、店内の防犯カメラに当時の様子が映っていたため、捜査員が書店で張り込み中、11日後の9月16日の夕方に来店した本市教育委員会の職員が防犯カメラに写っていた男と特徴が似ていたため、任意で事情を聞いたところ数時間後に容疑を認めたため17日に逮捕したとのこと。そして9月17日、教育長は「青少年の健全育成に取り組むべき市教育委員会職員が、このような恥ずべき行為で逮捕されたことは断腸の思い。被害者と市民に深くおわびする」とコメントし、市長は「事実行為が確認され次第、厳正に対処する」とのコメントを発表したとのこと。しかし、朝日新聞によれば、教育委員会の職員は9月17日に逮捕され、9月18日に釈放されたとのこと。つまり、教育長も市長もその職員から事情を聞かずにコメントを発表したことになります。9月5日に書店で女子学生のお尻をさわって悲鳴を上げられたのなら、たった11日しかたっていないのに、どうして再

び同じ書店に行ったのか。また、16日の夕方に任意同行され17日になってから逮捕されたとのことですが、任意同行後、逮捕されるまで数時間もかかっていることなどを考えれば、本人が無実を訴える可能性もあるのではと考え、本人から詳しい事情を聞き、事実か否かを確認する必要があったものです。本人から事情を聞いていない段階では、犯行を認めるようなコメントを出してはいけなかったと考えます。それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、**知的障害者の自立支援と短期入所施設の整備について**お伺いします。障害のある子供を持つ親御さんたちは、親亡き後、子供が町でひとりで暮らしていけるだろうかと常に心配しています。ひとりで買い物をし、御飯をつくり、ひとりで掃除や洗濯ができるようにするためにはどうすればいいかと悩んでいます。障害者の自立と社会参加促進のためには、障害者一人一人に対応したきめ細やかな相談と、個々の状態に合わせた生活訓練や職業訓練などが必要なものです。当市にはそのような場がなかったため、親御さんたちは相談と生活訓練・職業訓練が一体となった施設の設置を長年、市に要望してきました。相談については、市が障害者相談支援事業を大館圏域ふくし会に委託したことにより、26年4月から泉町のおおだて障害者相談支援センターで総合的かつ専門的な障害者の相談支援が行なわれていますが、スペース等の関係から生活訓練や職業訓練は行われていないものです。第1点、障害者の自立と社会参加を促進するためには、相談と生活訓練・職業訓練が一体となった支援が必要であり、自立支援施設の整備についてのお考えをお伺いします。また、市内には3カ所の短期入所施設があり12人の定員を有していますが、短期入所施設でありながら入所が長期化しているため緊急時に利用できない状況にあります。このような状況を改善するとともに、不足している短期入所施設を設置する必要があるものです。第2点、短期入所施設の改善と施設の整備についてお伺いします。

次に、**子供たちの安全のために⑤**。私は子供たちの安全のために、24年6月議会から、ペレットストーブとボイラーの焼却灰に含まれている放射性セシウムの危険性について訴え続けてきました。今回が5回目の質問になります。市長はよく御存じないと思いますので、今までの経緯を説明しながら質問させていただきます。事の発端は、24年1月に福島県二本松市内の民家のまきストーブの灰から4万3,780ベクレルもの放射性セシウムが検出され、環境省が福島原発事故の影響下にある8県102市町村に対し、まきストーブの取り扱いについて通知したことに始まります。当市も検査したところ、24年3月に一般家庭のペレットストーブの焼却灰から1,300ベクレルもの放射性セシウムが検出されました。23年の福島原発事故以前は、放射性セシウム137が100ベクレル以上であれば放射性廃棄物として厳重に長期保存されていたのですから、子供たちの安全を考えるなら、即時に小・中学校等のペレットストーブやボイラーの使用を中止し、放射性セシウム濃度を測定しなければならなかったのですが、当市は中止も測定もせず空間放射線量を測定しただけで、焼却灰による人体への影響は心配のないレベルと考えているとしました。私は、子供たちの安全のために、保育園や小・中学校、児童センターなど

子供たちが学び集う場所のペレット焼却灰の放射性セシウム濃度を定期的に測定し、放射性セシウムが検出されたら直ちに撤去するよう前市長に進言しましたが、前市長は「サンプル調査で十分だ。抽出調査ということで実行したい」とのことでした。そして、24年12月と25年1月、2月の市のサンプル調査結果では、私が懸念したとおり全てのペレット焼却灰から42～84ベクレルの放射性セシウムが検出されました。私は全ての学校で放射性セシウム濃度を測定し公表すべきと進言しましたが、前市長は「同じ工場、同じ原料、同じ方法で生産されたペレットが各施設に配送されているので、現在実施しているサンプル調査で十分対応できる」と方針は変えなかったのですが、私が申し出た自主検査については認めたものです。しかし、前市長が言うサンプル調査で十分対応できる場合とは、同じ生育環境で生育した木の間伐材を原料とした場合、つまり、ごく狭い地域で生育した原料を使った場合だけであり、市関係の全ての施設で使うペレットは、ごく狭い地域の間伐材だけでは賄うことができません。ペレットの原料として杉の間伐材を使用しても、地域や生育環境により汚染の程度が異なるのですから、全ての灰をごちゃまぜにした焼却灰を検査したからといって、その濃度が全ての施設に当てはまるわけがないのです。私は、教師や子供や保護者が自分たちの小・中学校や保育園などに置かれているペレット焼却灰の放射性セシウム濃度を知らずにいることは、焼却灰の危険性を忘れ取り扱いがおろそかになり、子供たちに危険が及ぶおそれがあると考え、26年から政務活動費で市内の小・中学校等のペレット焼却灰の放射性セシウム濃度を検査しています。26年の私の自主検査結果は32～75.2ベクレルで平均57ベクレルでした。同時期の市のサンプル調査の結果43.6ベクレルとはかなりの開きがありました。そして27年は1月27日に採取しました。第一中学校のストーブは55.4ベクレル、東中学校のストーブは69.9ベクレル、花岡中学校のストーブは40.3ベクレル、釈迦内児童センターのストーブは54.9ベクレル、有浦保育園のボイラーは52.2ベクレル、東館小学校のボイラーは73.8ベクレル、西館小学校のボイラーは67.9ベクレル、成章中学校のストーブは55ベクレル、扇田小学校のストーブは62.9ベクレルという結果でした。27年の私の自主検査結果は40.3～73.8ベクレルで平均59.1ベクレルと、26年より放射性セシウム濃度が高くなっています。同時期の市のサンプル調査結果は33ベクレルで大きな差がありました。このように、ごちゃまぜの焼却灰を検査した市のサンプル調査結果と個々の小・中学校等の焼却灰を検査した私の自主検査結果の放射性セシウム濃度は大きく異なっており、市のサンプル調査からは各小・中学校の放射性セシウム濃度は推測できないものです。福島県や宮城県では放射線から子供たちを守るために、小・中学校の校庭や側溝の除染をしているときに、当市ではペレット暖房を設置し放射性セシウムをつくり出しています。当市の子供たちは身近に放射性物質がある異常な環境で過ごしています。子供たちは安全な環境で育てなくてはなりません。市は私の意見を取り入れ、27年は釈迦内児童センターと西館小学校の2カ所で焼却灰を測定しましたが、まだ全てを行ってはいません。そこで第1点、子供たちの安全のために、市はペレット暖房を設置している**全ての小・中学校や保育園等の焼却灰の放射性セシウム濃度を検査す**

べきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

また、焼却灰に含まれる放射性セシウム濃度の安全基準について、市は24年6月議会で、ペレット使用の判断基準として、焼却灰の放射性物質濃度を国が定めている土壌改良資材の基準400ベクレルにするとの考えを示しました。しかし、私は25年3月議会から400ベクレルというのは農地の安全基準であり、人間の安全基準ではない。子供たちの安全は農地の安全基準ではなく、危険か安全かという観点から判断すべきと1年6カ月間訴え続けた結果、26年9月議会で前市長は、焼却灰の安全基準を食品の安全基準である100ベクレル以下としました。そこで第2点、**焼却灰の安全基準を100ベクレル以下とする当市の基準を今後も遵守していくのか**お伺いします。

27年1月27日に採取したペレット焼却灰の放射性セシウム濃度は、9小・中学校等のうち、8つの小・中学校が50ベクレル以上で、最高が東館小学校の73.8ベクレルでした。当市の給食の食材からは放射性セシウムが検出されていないことを考えれば、ペレット暖房を設置している小・中学校等の子供たちの危険性がおわかりのことと思います。前市長もその危険性を認識し、焼却灰の取り出しは児童生徒の利用時間帯を避けて行い、専用の容器で保管し、子供たちを焼却灰に触れさせないように管理徹底を図りましたが、私がこの2年間、小・中学校の焼却灰を採取した際は、ストーブの焼却灰が入った保管容器は教室の中に無造作に置かれており、子供たちが簡単に触れることができる状態にありました。そこで第3点、**焼却灰の保管容器を別室に保管するなど管理の徹底が必要**と考えます。市長のお考えをお伺いします。

最後に、**松下村塾の図書館への移設を見直し、移設費の1,500万円は小・中学校の雨漏りや遊具の修繕など教育環境の整備に使用すべき**についてお伺いします。質問の前に、私は9月議会で、図書館増築工事と駐車場整備工事、及び松下村塾移築工事に関する中央図書館増築基本及び実施設計業務費の687万5,000円の予算に同意しました。不足している駐車場の増設と図書館の増築に関しましては同意したことに間違いはなかったと思っておりますが、松下村塾の移築に関しましては、当局の移築理由を検証し、松下村塾の現況を調査し、多くの方の御意見を伺った結果、松下村塾を移設する必要性はなく現在地に置くべきとの結論に達しました。9月に設計業務費に同意したことは私の不徳のいたすところではありますが、「過ちては改むるに憚ること勿れ」と、今回、御批判は覚悟の上で移設見直しの質問をするものです。それでは質問に入らせていただきます。北海道夕張市は、平成19年に財政再建団体になり財政破綻しました。仕事量は変わらないものの市の職員数はほぼ半減の120人近くまで減らされ、給与も平均4割削減されました。地方経済で大きな位置を占める市職員が地元でお金を落とさなくなったため、中心商店街は疲弊し廃止する商店が続出しました。また、市民生活も大きく変わりました。市民税や軽自動車税、下水道使用料などは軒並み値上げされ、小・中学校は1校に統合されました。図書館や美術館は休廃止され、5カ所あった市役所の出先機関も全てなくなってしまいました。市立総合病院は診療所に縮小され、人工透析は隣の岩見沢市まで通わなければならなく

なりました。これはよそごとではありません。当市もこのようになるおそれがあります。平成21年度に当市の実質公債費比率は17.9%になり、公債費負担の不適正指標とされる18%寸前までいきましたが、市当局の不必要な事業や施策の見直し、市職員の経費節減の努力により、26年度の実質公債費比率は11.6%まで下がりました。11.6%は一見すると良好な数値に見えますが、実際は、監査委員からも指摘されているように当市の財政は厳しい状況にあり、当市は市債残高及び公債費等の抑制に努めなくてはならない状況にあります。無駄遣いをやめ財政を引き締めなければ当市も夕張市のようなになるでしょう。26年度の市債残高は、一般会計と特別会計では614億円の歳入に対して362億円、また、病院等の公営企業会計では133億円の収入に対して326億円であり、26年度の返済額は一般会計と特別会計が39億円、公営企業会計が25億円という状況です。つまり、当市は747億円の年収に対し688億円の借金があり、年に64億円借金を返しています。赤ちゃんからお年寄りまで、市民は1人当たり90万円の借金を抱えています。今後、当市は歴史まちづくり事業や新庁舎の建設、正札竹村の活用など多くの経費や市債を要する事業が見込まれていますが、当市の自主財源率は34.7%と低く、しかも毎年人口が減り続けていることから市税収入の増加も見込めず、また、これからは小泉政権時代のような地方交付税の減少もあり得ることから、夕張市のようにならないように、なお一層、財政を引き締めなければならない状況にあります。このような厳しい財政下にありながら、市は1,500万円ものお金をかけて、北神明町にある松下村塾を中央図書館隣に増設される駐車場へ移設する計画を立てました。市は移設する理由として、1. 竹村氏の教育への思いと竹村氏は図書館の狩野親子の顕彰碑から松下村塾を思い立ったから。2. 北神明町では冬期間の維持管理が難しく常勤の職員配置も困難だが、移築すれば中央図書館と一緒に管理できるから。3. 移築により、図書館等の教育・文化事業に活用しやすくなり見学希望者にも即時対応できるから。4. 竹村家の菩提寺の一心院のそばに位置する中央図書館隣接地への移設は、竹村氏の遺志に沿うことになるからなど4つの理由を挙げましたが、1つ目の竹村氏は狩野親子の顕彰碑から松下村塾を思い立ったからとか、4つ目の菩提寺のそばへの移築は竹村氏の遺志に沿うことになるなどの理由は論外で噴飯物でしかありません。残りの2つについても、2つ目の常勤の職員を配置でき図書館と一緒に管理できるからとの理由につきましては、常勤の職員を配置し図書館と一緒に管理しなくても、今まで31年間、申しわけないような安い管理費で、近所に住む管理人の方が毎日9時に開館し夕方5時に閉館し、日中は掃除や草取りなどちゃんと管理してきています。3つ目の教育・文化事業に活用しやすくなり見学希望者にも即応できるという点に関しましても、県北最大の生徒数の第一中学校のそばにあったほうが教育上活用しやすいでしょうし、見学者への即時対応についても、1日平均1人か2人の見学者へは近所に住む管理人と中央公民館職員が問題なく対応してきているものです。以上のように、松下村塾を図書館へ移設しなくてはならない必要性はないものです。図書館の駐車場が狭くて利用者が不便を感じているから、駐車場用地として隣接の土地を高額で買い上げたのに、その駐車場用地に松下村塾を

移設したら、その分駐車台数が少なくなるではありませんか。市の4つの移設理由は、先に移設ありきの後付の理由でしかありません。教育長も御存じだと思いますが、山口県萩市の松下村塾は建物だけで庭はありません。しかし、当市の松下村塾はすばらしい庭園の中にあります。山口県とは違い庭園と一体になっているのが当市の松下村塾です。これを維持管理や見学者への即時対応などの理由で移設することは、木々とともに歩んできた31年間の歴史を葬り去ることです。歴史まちづくりに逆行するものです。松下村塾は移設せず現在地に置くべきです。また、市は松下村塾の移設費に、松下村塾とともに寄附された現金を使用しようとしています。26年11月21日付で市から鳳鳴高校振興会へ出された松下村塾の寄附受納書には、寄附の目的として、地域社会の教育文化の発展に寄与するためとされ、覚書締結に当たっての確認事項には、寄附金の1,633万8,000円は松下村塾の維持管理及び改築などに要する経費を想定していると書かれています。つまり、1,633万円の寄附金は松下村塾の維持管理と改築などに使うように定められています。市は、この「改築など」の「など」の部分拡大解釈し、松下村塾の移設費に使おうとしているのですが、確認事項に書かれているように、この1,633万円の寄附金は、現在地での維持管理と改築等に使用するもので、松下村塾の移設に使用するものではありません。仮に市費を使い移設するにしても、松下村塾を移設する必要性は全くなく、無駄遣いでしかありません。松下村塾の図書館への移設を見直し、移設に係る1,500万円は小・中学校の雨漏りや遊具の修繕、お金がなくて大学進学を諦めざるを得ない高校生に大学の入学金を補助するなど、教育環境の整備に使用すべきと考えます。お考えをお聞かせください。

以上です。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目の知的障害者の自立支援と短期入所施設の整備についてであります。質問に答える前に、私自身の話ですが、私の72歳になる母は今、市内の社会福祉施設の中で知的作業者の作業のサポートをしております。その子に何があったのか、お母さんやお父さんの迎えの話とか、知的障害者を持たれた家庭がいかに大変なのかということ、ほぼ毎日、母からいろいろと教わっております。障害をお持ちの方が地域で自立した生活を送るためには、相談支援や生活介護・生活訓練などの支援施設は大変重要であります。それらの支援を一体的または複合的に行う多機能型事業所につきましては、大館市障害福祉計画においても今後の整備について積極的に検討することとしております。議員御指摘のとおり、市内には相談支援事業所が2カ所、生活介護事業所が4カ所、生活訓練事業所が1カ所あり、また、共同生活の援助や相談支援・生活介護・生活訓練が一体となった施設建設の計画を進めている社会福祉法人があり、国からの補助採択が得られれば開設される予定となっております。障害者支援施設における短期入所サービスの利用については障害の程度に応じて計画的に行われていることから、障害者の家族の方が緊急時の利用について各施設に問い合わせても、利用希望には十分に応じられていない現

状であると認識しております。市としましては、各施設の空き状況を基幹相談支援センター等に集約し、サービス利用を希望する家族に情報提供できるよう関係機関と協議するとともに、各施設には緊急時の利用についてさらなる配慮を改めてお願いしてまいりたいと考えております。また、短期入所併設の共同生活援助施設の創設が計画されておりますことから、利用しやすい環境の整備がさらに進むものと考えており、今後も障害のある方やその御家族、関係団体等からの御意見・御要望をいただきながら、障害者福祉の向上を図ってまいりたいと考えております。

2点目の**子供たちの安全のために**。①**9小・中学校の放射性セシウム濃度について**であります。市長として初めてお答えさせていただき質問ですが、現在、市で購入しているペレットは全て県産の秋田杉と秋田杉の間伐材を原料としており、それぞれの原料ごとに一定数量単位で製造するロット生産方式を採用しております。成分が一緒という認識であります。ゆえに、現在実施している抽出した個別施設の焼却灰と全施設のもものがまざった状態の焼却灰でのサンプル調査で十分対応できているという認識であります。平成24年度からこれまで実施してきた延べ11回の個別施設の調査では、土壌改良材として使用できる場合の国の暫定許容値である1キログラム当たり400ベクレルを大きく下回る結果となっており、その数値は議員御指摘のとおり40～84ベクレルであります。しかし今後は、抽出調査箇所をふやしていく方向で検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひとも御理解をお願いいたします。

②**市の安全基準100ベクレルの遵守について**であります。国の埋め立て処分基準値は8,000ベクレル、土壌改良材として使用する場合の暫定許容値は400ベクレル、一般食品の基準値は100ベクレルとされております。市としましては400ベクレル以下を遵守してまいりますが、できる限り環境に配慮するためにも、一般食品と同じレベルである100ベクレルを目指してまいりたいと考えております。

③**危険なペレット焼却灰の安全管理の徹底について**であります。焼却灰の放射性セシウム濃度に関しては、これまでの調査結果から問題はないものと認識しております。小・中学校においては、子供の集まる施設のストーブの清掃や焼却灰の回収業者への引き渡しは衛生面を考慮し、放課後や休日などに行っております。また、焼却灰の保管につきましては、ストーブの近くに専用容器を置いている学校もあり、誤って容器を転倒させ焼却灰を飛散させてしまう可能性も考えられますことから、ふだん子供たちのいないような場所に保管先を変更するように対処いたしますので、御理解をお願いいたします。

3点目の松下村塾の図書館への移設を見直し、移設費の1,500万円は小・中学校の雨漏りや遊具の修繕など教育環境の整備に使用すべきにつきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 答弁の前に、先ほど議員から冒頭で市教育委員会職員の不祥事に関して、あの時点であのようなコメントを出すべきではないという御指摘がございました。あの

時点で申し上げたのは、もしそれが事実であればということが当然ながら前提にございまして、そのことで誤解を招いたのであれば、この機会に御理解いただければと思います。

3点目の御質問、**松下村塾の図書館への移設を見直し、移設費の1,500万円は小・中学校の雨漏りや遊具の修繕など教育環境の整備に使用すべき**についてお答えいたします。議員御承知のとおり、現在の松下村塾は建築から31年が経過していることに加え、常時使用していた建物とは異なり、湿気等によるダメージが大きく、実は、寄附の申し出があった際にも再建した上で寄附したい旨のお話もあったほどであります。この模築を公の施設として一般利用に供していくためには、早晩、改築や改修がどうしても必要であり、中央図書館の一部リニューアルに合わせ、竹村家、鳳鳴振興会の同意も得た上で、同敷地内に移設し一体的に活用していくことが最善であると判断したところであります。移築に関する是非やその歴史的背景に関するさまざまな御意見・御提言があることは承知しておりますが、故竹村吉右衛門氏や鳳鳴振興会の御意思を尊重し、人材育成の拠点としてフルに活用していくことが本願であります。そのため企画や工夫こそが大事であり、松下村塾を併設する唯一の図書館としてその特徴を生かし、一層の利活用に供することができるよう努めてまいります。なお、あわせて御寄附いただいた1,600万円余りはその用途に制限があります。先ほど議員が松下村塾の維持管理などというお話をされたように制限がございまして、小・中学校の雨漏りなど学校施設の維持管理の早期実施に関して、または大学奨学金などに使用することについては、別の財源が使われることとなりますことから、別途、施設に関する安全性とか緊急性を優先順位に、計画的に実施してまいります。大学奨学金についても、現在、もっと活用しやすい方策などについて検討しているところでございまして、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございまして。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 一問一答でお願いします。子供たちの安全のためにと松下村塾についてお伺いします。最初に、子供たちの安全のためについて、サンプル調査で構わないと答えたようにうかがいました。そうすれば、ごちゃまぜにした焼却灰のサンプル調査の結果で構わないという具体的な根拠を教えてください。次に、安全基準100ベクレルの遵守につきまして、私が聞く限り、市長の答弁では、基準を400ベクレルとし100ベクレルに近づけるように努力すると聞こえました。しかし、前市長は去年の9月議会で、400ベクレルをやめて100ベクレルにすると答弁しております。私は、今後も100ベクレルを遵守するか否かという点についてお伺いしたので、市の基準は何ベクレルにして、400にするのか、それとも100のまま遵守していくのか、その点について簡単にお答えをお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。私の方向性としては100ベクレルを目指していきたいという一点に尽きます。その100ベクレルを明らかに下回る40～84ベクレルでありますので、先ほどもお答えしましたとおり、ロット生産方式というのは、ある一定の材料で同じ数量をつくっていくという生産方式です。その中で重要なのは平均値だと思います。そういう意味におきましては、個別の施設で抽出した結果と全体を取りまとめている結果で、私は十分だという認識でおります。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） ロット生産方式はわかります。ただ、ロット生産方式でも、そのときのでき上がったペレットで違うわけです。大館近辺の間伐材を使ったのか、能代のものを使ったのか、秋田のものを使ったのかによって違うわけです。ですから、その時々の違いが必ず生じてきます。だから私は小・中学校だけでも、子供たちを安全に勉強させるためにも、個々に検査しPTAや保護者の方にちゃんとお知らせするべきだと言っているのです。この点についてお答えください。そして、100ベクレルを目指す云々ではなくて、私は何度も聞いていますが、前市長が安全基準として100ベクレルにするとやったことを踏襲するのか、しないのかだけ答えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤芳忠議員の再質問にお答えいたします。ペレットをストーブに供するということに関しては、秋田県内の秋田杉、そして間伐材ということで統一しております。ですから、私は個別施設でつくられたものと全体の合わせたもので十分だという認識でおります。そして、目指すというのは私の明確な意思表示でもありますので、この点に関しましても御理解をお願いしたいと思います。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 次に松下村塾について伺います。私の質問の仕方が悪かったのか、教育長は私の質問を履き違えているような感じがしました。私は、移設費を市費から出さないなどと言ったのではないのです。しなくてもいいような移設はやめなさいと言っているのです。今の子供たちがどういう環境で勉強しているのか教育長もおわかりだと思います。寄附金から出そうが市費から出そうが、その分、そういうお金があったら、例えば、雨が降れば雨漏りする、遊具で遊びたいと思っても壊れて危険だから遊べない、プールは周りの柵が壊れているとか、こういうことを先にしなさいと言っているのです。松下村塾を1,500万円かけてこちらへ移設するような無駄な金を使わないで、例えば、そういうことに寄附金でも使えば、それこそ竹村氏の遺志になると言っているのです。もう一つは、現在地ではだめだという理由を具体的

に教えてください。先ほど、9月議会で市が答弁した4つの点について、1つ目と4つ目は論外で維持管理はどこでもでき、今までと変わらない。見学者の即時対応についても私は全て反論しました。ですから、9月議会で市当局が理由として挙げた4つについて、私は全て反論したので、この私の反論に対して反論してください。何で変えなくてはならないのか具体的に教えてください。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 一問一答であったと思いますが、2つ質問されております。いかがいたしましょうか。

○議長（仲沢誠也君） 一問ずつお願いします。

○教育長（高橋善之君） わかりました。教育予算等につきましては議員御指摘のとおり、各学校の建物の老朽化が進んでおりまして、確かに雨漏りしている箇所もございますし、コンクリート等が劣化しているところもございます。各学校からいろいろな要望が上がってきておりまして、本当に何百という要望です。先ほど申しましたとおり、まずは子供の安全にかかわるところ、そして緊急性を要するものの中から優先的に修繕しているところでございます。教育予算で、特に施設関係につきましては、これまで学校の耐震化を最優先でやってまいりましたが、今年度をもってようやくめどがつかまりましたので、市長ともいろいろお話しし御理解をいただきまして、向こう3年間をめどにそういった小破修繕に力を入れて解消していく所存でございます。その点については御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 最後の質問です。現在地がだめな理由についてはお答えになりませんでしたので、教えてください。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 現在地がだめな理由ということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、31年たって建物自体が非常に劣化しているということも確かでございます。それから、今までどういう状態で、どう生かされてきたのかということについては議員も御承知だと思います。現在のまま、あの地に残すことは修理しながら可能ですけれども、活用という観点からいえば、なかなか展望を見出せないのが現実であります。確かに、これまで管理人さんは一生懸命やってくさいました。それは承知しております。しかし、冬期間とか、特に昨冬のような豪雪の場合、いろいろな管理の問題などを常に見ている状態でないと、大きな破損が生じる危険性がございます。そういう点で管理運営を第一優先、あわせて活用ということを考えて場合に、やはり移設という選択肢が生まれてくるわけで、先ほど議員が4つ、4つとい

うか幾つかお話ししておりましたが、歴史的な関係について噴飯物だという御表現をなさいましたけれども、噴飯物だと思っていない、そうではないもっと価値のあるものだと考えている市民もいらっしゃいます。それから、狩野良知の「三策」と松下村塾のかかわりは歴史的な事実でございます。管理運営については先ほど申し上げたとおりです。駐車場につきましても、確かに松下村塾を移築することによって駐車台数は減ります。ただし、台数が減るのは4、5台程度です。現在の駐車台数22台から45台は確保できるまでふえます。それから、庭園の問題については佐々木公司議員がよくお話しするように、確かにすばらしい庭園とともにあります。移築する予定のところにある庭も大変立派な庭でして、それと一体化した松下村塾も可能であると私は考えております。以上でございます。

---

○議長（仲沢誠也君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔12番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○12番（田村儀光君） 平成会の田村儀光です。質問に入る前に、傍聴席にいる田代地域の皆さん、傍聴者がたくさんいるのを久しぶりに見ました。本当に忙しい中、ありがとうございます。名簿を見たら15名ほど来ていただいているということであり、市長も「ありがとう」と言っていましたので、よろしく願います。また、11月27日、私は山田地区の地域づくり協議会の活動で東京都銀座へ行ってきましたが、11月12日に福原市長も訪問していたということで、銀座紙パルプ会館の田中社長から「若くて最初は市職員かと思ったら、名刺を見たら市長でした。大館市はすばらしいですね」とお褒めの言葉をいただき、「よろしくお伝えください」ということでしたので、何とかよろしく願います。それでは、通告に従いまして質問に入ります。

1点目は、総合計画・総合戦略についてであります。昨年5月、日本創成会議人口減少分科会が2040年には市町村の半分がなくなるという発表をし、これを受けて日本政府がようやく地方に目を向け、地方創生を進めていかなければならないとして担当大臣を置いてから1年が過ぎました。そして、ことしの市長選挙では、福原市長が「私は大館を変えたい、このままではだめだ」ということを一生懸命に訴え、見事、多数の支持を得て市長に就任しましたが、それから7カ月がたちました。先ほど、笹島議員の一般質問の中で市長就任後3回の海外視察について批判がありましたが、私の感想としては、市長は本当に一生懸命頑張っていると思います。また、今傍聴している方々を初め市民の方々からは「今の市長はどうだ。若いがやれそうなのか」ということをよく聞かれますけれども、「今やっているのは前市長の予算どおりの仕事で、まだ福原カラーは出ていない。大館を変えるのだという本当の福原カラーは28年度予算から多分出てくる。それまでもうちょっと待ってくれ」ということを常に市民の皆さんに話し、納得してもらってきました。新聞等を見ても福原市長は「私のやりたいことについては春先になれば徐々に出てくる」と言っており、冒頭に銀座の話をしました。自分のやりたいことのため

に今は一生懸命に種をまいている段階だという気がしています。台湾を初め海外へ行くことも大いに結構、3回で足りなければ5回行ってよいので、積極的に大館を宣伝してほしいと思いますし、大館がよくなるためであれば市民は納得します。ただし、これで成果が出なければ、次の選挙は大変なことになりますから、その辺を踏まえて頑張ってもらいたいと思います。さて、先日、総務財政常任委員会において総合計画・総合戦略の素案が提出され、私も一通り読ませていただきました。(書面を示す)市長の推し進めたい施策が反映されていることと思いますが、これを全部やるとなると大変だと思いますし、今までと同じように大館は変わらないと考えます。質問要旨にもありますが、①**市長が実行したい施策に特化して進めていくべきではないか**ということです。書いてあることはいいことですが、それを実現していくためには「私が一番先にやりたいのはこれだ。これをやって、このように大館を変えていく」ということに特化し、必要な施策には予算を多くつけて積極的に進めていくべきです。また、人員配置についても関係部署に人数が足りなければ必要分を配置していくべきではないかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。市長には、本当にみんなが期待しています。その期待を絶対に裏切らないためにも、従来と変わらない予算編成や人員配置では大館は何も変わりませんので、思い切った手法を期待しています。それから、これを進めていくためには行政だけではなく市民の知恵と力をかりていかなければならないと思います。「何を言っても何も変わらない」という考えを持っている市民もおりますので、「私が市長になったので協力してください」と素直に手を挙げて、「こういう予算があるので、こういうことをやっていただけますか」と声をかけて市民に協力してもらうことができれば、それこそ、市長が言う協働・共生の社会になるのではないかと考えています。例えば、きょう傍聴に来ている田代地域の行政協力員の方々、できればみんなに協力してもらいたいのですが、多分、最低1人か2人は協力してくれると思います。そのかわり、市民の言うこともきちんと聞いてもらわなければなりません。そのようなまちづくりで大館を変えていってもらいたいと心から思います。残りは再質問で言います。

②**大館版CCRCとは何か**についてであります。私は、CCRCという言葉がわからなかったので、9月定例会で一般質問しました。秋田県の総合戦略には「健康な時から介護時まで移転することなく安心して暮らし続けることができるシニアコミュニティ」と記載されていますが、大館市の総合戦略には大館版CCRCとしか記載されておらず、中身は全くわかりません。私は、11月4日、CCRCの先進地と言われる施設の一つである、栃木県那須郡那須町のゆいま〜る那須を1人で視察してきました。今、CCRCという言葉ばかりが先行していますが、ゆいま〜る那須と石川県金沢市のシェア金沢が先進地と言われていまして、視察の申し込みが殺到しているとのこと。視察を申し込んだときは「受け入れは来年になるかもしれない」と言われましたが「どこかの団体と一緒にでもいいから」とお願いしたところ、宮崎県議会の視察日程に組み入れてもらい、宮崎県議会議員14人と一緒に、私は端っこに座り研修を受けてき

ました。内容は、スケジュールが過密で約1時間の研修でしたので、言いたいことも言えずに帰ってきましたが、行政としてはそれほどお金のかからない事例だということを感じてきました。ゆいま〜る那須とは、株式会社コミュニティネットという会社で運営しているサービスつき高齢者向け住宅であります。説明すると長いのでこれ以上は省略しますが、この会社の説明では「連絡をいただければ、まず大館に行って場所を見させていただきます。仮に、施設建設の話が決まったとして、入居者の募集から何から会社で行いますし、お手伝いします」ということでありまして、市としてそれほど経費をかけずに簡単にできるということであります。私も簡単な男ですけれども、ぜひ、市長からも必ず電話させますからということで、市長にも資料を届けたはずなので、何とか連絡をとってほしいと思います。秋田県からも連絡が来ているそうです。そのほかにも、現在2、3の市町村でC C R Cを実行しようとしているそうです。大館もおくれないように進めてほしいと思います。実は、選挙のときに田代地域の平滝へ行つて「ここに集落を持ってきて必ず昔の元気を取り戻します」と大声で叫んできましたが、なかなか実行できずにいたので、平滝へ行けないままとなっています。何とか市長の協力で私が平滝へ足を向けられるようにC C R Cを推進していただきたいと思います。私が話を聞いてきて考えた限りでは難しく考える必要はないと、簡単にできると考えますので、市長が考えている大館版C C R Cとはどのようなものなのかお聞かせください。

③**モトクロス競技場の検討状況**はについてであります。これも9月定例会で一般質問しました。私は同じことを何回も質問しますが、競技場があることによって、競技選手や応援団等、年間何百万人もの人たちが大館市を訪れ、交流人口の増加につながります。また、田代地域の方々が傍聴に来ているから言うわけではありませんが、山瀬ダム周辺が競技場として最高だということを競技関係者から聞いております。9月定例会の答弁では「前向きに検討します」ということでありましたので、どこまで検討したのか、その結果をお知らせ願います。

2点目は、**統合医療**についてであります。これまた聞きなれない言葉で私も今勉強中です。先ほど、笹島議員や小棚木議員が別の角度から医療関係の質問をしておりますけれども、私は**心身ともに健康なまちづくり**ということで質問します。今の社会は体の健康もそうですが、心の健康が本当に大事ではないかと常々思っております。日本の医療は、薬漬けの西洋医学一辺倒が明治以来130年続き、世界的に見ても西洋医学への依存度が高いそうです。国会では、衆参両院の議員約250人が統合医療推進議員連盟なるものを組織し、年間約40兆円に膨れ上がっている国の医療費の抑制等を目的として統合医療の推進に取り組んでいるそうです。先日、秋田市で開催された統合医療に関するフォーラムへ参加したところ、国会議員が動いても医師会が強くて法律を変えることは難しいというのが現実であるとのことでした。国の法律化は難しいとしても、何とかして西洋医学だけに頼らない統合医療の推進、私も勉強中でありますのでうまく言えませんが、鳥取県南部町が「統合医療の町南部町」として統合医療を推進しているとしております。南部町は日本一の介護の町で日本一医療・介護費が低いそうです。この資

料も市長へ渡しておりますので、ぜひ直接連絡していただいて職員を派遣するなど、統合医療についてもっと関心を持っていただきたいと思います。本当は日本でまだやっていないことであればよかったのですが、大館は二番目でもしようがないので、よいことは倣ってほしいと思い、今回一般質問しました。医療費の問題はともかくとして、私が訴えたいのは心の健康の問題であります。今の社会を見れば毎日のように子供が殺人事件に巻き込まれたり自分の家族を殺してしまったりの事件が後を絶ちません。心が乱れているのではないかと心配しています。これは教育にも関係しますので次の項目で教育長に質問しますが、統合医療について市長の考えをお聞かせください。

3点目は、**ふるさとキャリア教育**についてであります。小棚木議員の一般質問でも触れていましたが、きのうの北鹿新聞で、ふるさとキャリア教育の推進を目指し本当に頑張っている「こどもハローワーク」の取り組みが博報賞を受賞されたということを伝えておりました。100万円の副賞までついております。先ほど教育長と会ったときに「有効に使わせていただきます」ということでありましたので、現状に満足することなく、**郷土愛をもっと育む教育を押し進めてほしい**という思いで質問しております。残念なことに秋田県は、15年後、2030年の就業者の減少率で全国ワーストワンになるということを1週間ほど前のニュースで知りました。就業先よりも就業者が少なくなるということです。そういう現状でありますので、現在の小・中学生が卒業して一度は大館を出ていっても、必ずみんなが大館に戻ってきて仕事をしてくれるような教育を、ぜひ、ふるさとキャリア教育でますます磨いていってほしいと思っておりますので、教育長の考えをお聞かせください。ことしの成人式で教育長が壇上で紹介されたとき、新成人の方々へ「皆さん大館に帰ってきてください」と呼びかけました。その声は会場内でどこまで聞こえたのかはわかりませんが、本当に郷土を愛する心が教育長にはあると、私には聞こえました。私の心の中には、まだその言葉が残っております。何とかその思いをこれからの子供たちの教育につなげていってもらいたいと思っております。

4点目は、**大館樹海ドームの利活用**についてであります。ことしの夏にEXILEのジュニアと言えはよいのでしょうか、そのグループがコンサートのリハーサルのため樹海ドームに来たそうですが、「ぜひ、ミニコンサートでもよいので開催してもらえないだろうか。市長に伝えてほしい」と若い人たちから言われました。実は、小畑前市長がコンサートを開催したいという申し出を断ったと、それで若い人が選挙で小畑前市長から離れたという話が選挙中にありました。話を本題に戻しますが、そのグループがリハーサルで樹海ドームに来ると、約1週間は滞在しホテルは貸し切りで、追っかけの女の子たちもその期間は樹海ドームの周りにいっぱいいて、大変な経済効果があるそうです。実際にEXILEを連れてきてコンサートを開催するとなれば、樹海ドームの収容人数が少ないため赤字を心配し遠慮しているところもあるようですが、そこで赤字になったとしても大館に人が来るのであれば宿泊や購買などで経済効果が期待できますので、何とか検討してもらいたいと思います。また、大変立派な施設であります

ので、ほかにもいろいろと有効利用を考えてもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、総合計画・総合戦略について。①市長が実行したい施策に特化すべきとの御質問であります。ここに原稿がありますが、この原稿ではないと、田村議員の熱意を感じましたので、私なりにお答えをさせていただきたいと思っております。私は、市長として一つの方向性を指し示しました。「受け継ぐ匠と歴史、誇りと宝を力に変えていく未来創造都市大館」であります。その方向性を受けて部長級・課長級さまざまなレベルで現場ならではの話し合いのもと出されたものが、先ほど議員に提示いただいた総合計画・総合戦略です。漢字が多く、わかりやすいとは決して言えないとの御指摘は確かにありますが、今回、その方向性を打ち出すやり方で一番憂慮したのは、私が号令をかけて「おまえたちやれ」というのは絶対にしてはいけないということです。私は方向性を打ち出します。そして、それぞれの部で現場と私が指し示した方向性のギャップを必ず感ずるはずなのです。そのギャップをどのように気づいて、関連の各部や課の垣根を越えて市長の思いを実現するためにどういうことをしていけばよいのかというのを私はその横でずっと見ていましたので、まさしく先ほど小棚木議員が交流人口の拡大の折には、それぞれの課で考えるべきでしょうと、そのような心持ち、マインドも大分定着してきております。「市長がやりたいことはこういうことではないのか」ということを既に提案している課もあります。私は、そのような気づきを次の総合戦略や総合計画においては全面的に出していきたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力をお願い申し上げます。

②大館版CCRCとは何かについてであります。先ほど田村議員から御指摘いただいたとおりであります。日本版CCRCとは、現役を引退された方々を今度は地方にというのが一つの考え方になっております。ただし、大館版CCRCは、来ていただく方々の対象を60歳からの高齢者だけではなく、まだ現役で活躍できる知識や経験を持った50歳代の方々、もしかしたらもっと若い人もいるかもしれません。本市への移住を望んでいる方も対象に含めていきたいと考えています。そして、住んでいただく場所に関しては施設の新設型ではなく、市内にある優良な空き家、それに準ずるものの地域資源の積極的な活用を図っていきたいと考えています。いずれにせよ、日本版CCRC構想は今年度末までに政府において取りまとめられます。CCRCの設置を目指す地方自治体は来年度以降、事業主体や地域関係者と協働して全国一斉にこの事業への取り組みを本格化するものと考えており、全国的な競争に入ります。まずは、大館の特性や強みを生かした構想を取りまとめるため、庁内の横断的な検討組織、関連事業者等の地域関係者が参加する官民の検討会議を設置するなど、着実に準備を進めてまいりたいと思っております。田村議員から御紹介いただきました栃木県那須町のゆいま〜る那須は、自治体の経費を抑制する非常にすぐれた事例であり、この官民の検討会議の中で、大いに参考にさせていただ

きたいと考えております。どうか御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

③**モトクロス競技場の検討状況**はについてであります。まず、質問にお答えする前に、再度になりますけれども、モトクロス競技を行っている田代中学校2年生の生徒とお会いした際に、東日本大震災から立ち直るために自分も頑張るのだという強い決意を聞かせていただき、私もライダーでございましたので正直心を打たれました。御紹介していただきました田村議員にこの場をおかりして心から感謝申し上げます。さて、モトクロス競技場の整備については9月定例会の一般質問でも答弁させていただきました。繰り返しますが私はライダーでしたので、モトクロスによる地域活性化はとても斬新なアイデアであると非常に喜びました。しかし、田村議員、まことに残念なのですが、検討しましたところ議員御提案のこの土地は民有地であり、権利関係が非常に複雑であるということが判明いたしました。そのため、喫緊にモトクロス競技場という御要望に関しましては近隣の類似施設の活用をお願いしたいと考えております。ただし、五色湖を含め田代岳県立自然公園に至る沢一帯について、北秋田地域振興局長との合同視察等を考えております。そのことを含めて地域一体での開発、活性化についてどのようなことができるのかに関しましては、常に私自身が先頭に立って頑張っていきたいと思っております。

2点目、**統合医療**について。**心身ともに健康なまちづくり**についてであります。近代西洋医学は感染症を初めとしたさまざまな病気の原因分析や治療方法の開発、救急救命や外科手術などの分野においては、確かに大変大きな成果を上げています。統合医療は、近代西洋医学と伝統医学・音楽療法・温熱療法・磁気療法などの相補・代替療法とを組み合わせる療法でありまして、多種多様なものがございます。現在、市においては、心身の健康づくりを目的とした健康講座の中に、運動の一つとしてヨガ・太極拳・ピラティスなどを取り入れて実施しております。国では、平成24年度に開催した統合医療のあり方に関する検討会において「現段階では時期尚早ではないか。統合医療を推進していくためには、患者・国民の信頼を得ることが重要であり、まずは、安全性・有効性等が適切な形で確立されなければならない」と確かにうたっています。ただし、田村議員御指摘のとおり、そのように厚生労働省が打ち立てたのにもかかわらず、国会議員の中には統合医療に関心を持ち、党派を超えて制度化に向けた活動をされている方々がおられます。それはなぜかということ、診療報酬の改定だけで今の医療環境を整えていこうとする厚生労働省のやり方に対して「ならば対案をきちんとつくっていこう」という動きが国政の中にあるものだと私は市長として理解しております。現段階では法的に認められていなくても、将来的に医療に貢献できる医療資源というもの大館は持っているとは私は確信しております。市民への医療の提供は安全かつ有効なものでなくてはなりません。今後、国の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目のふるさとキャリア教育については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**大館樹海ドームの利活用**についてであります。大館樹海ドームの利用状況に関しま

しては、例年20万人前後であったものが、本場大館きりたんぽまつりを開催してから、24年度には約26万人、25年度には約28万人、26年度には約30万人という状況であります。先ほどの有名アーティストのコンサートを大館樹海ドームで実施する場合、コンディションなどさまざまな条件がありまして、それをクリアするには実際に興行を仕切っている会社、いわゆるプロモーターと信頼関係を築いていかなければならない状況にあります。私は、東京に行った折にはそういった方々にお会いするようにしていますし、プロモーターの業界に影響を与えられる業界の方々にも、大館樹海ドームを何とか使っていただけないかということと、そのために大館はどういう条件を出せば来ていただけるのかという具体的な話をしておるところであります。大規模集客施設である大館樹海ドームの可能性をこれからも最大限生かすためにも、機会を見てプロモーターへの働きかけをしていきたいと考えております。将来的には、コンサートの誘致だけにとどまらず、本場大館きりたんぽまつりなどの既存イベントの充実、さらにはスポーツを含め大館樹海ドームの規模ならではの新規イベントの誘致・創造に努め、交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 3点目、ふるさとキャリア教育について。郷土愛を育む教育のさらなる推進についてにお答えいたします。昨年、大館市も消滅可能性都市であるとの烙印を押されてしまいましたが、それ以前に合併以来10年で市の人口が1万人ほども減少するなど、地域社会の衰退傾向は十分認識しておりました。そのような状況に陥った原因は時代の変遷、経済構造の変化など多々ありますが、教育もまたその一つの要因であったと考えております。すなわち、明治以来140年余り、教育においてもふるさととは、志を果たしていつの日か帰るふるさとでありました。太平洋戦争後も近年に至るまでそのような基本姿勢をもって教育を進めてきた結果が、先ほど田村議員が御指摘のとおり、今私たちの目の前に広がるふるさとの衰弱した姿であります。その痛切な反省に基づいて現在推進しておりますのが大館ふるさとキャリア教育であります。その趣旨は、ふるさと大館を、志を果たしていつの日か帰るふるさとではなく、志を抱いてみずから支えるふるさとに変えるためのものであります。ふるさとキャリア教育を推進し始めてちょうど5年になり、このたびは田村議員からこのような貴重な発言の機会を与えていただきましたので、ふるさとキャリア教育の理念と概要、そしてその成果について御説明させていただきます。まず、御理解いただきたいことは、大館のふるさとキャリア教育は文部科学省が推奨した教育施策でもなく、高名な教育学者が提唱した教育理念でもなく、県教委が推奨する以前に大館市教育委員会が独自に創案し具現化した教育理念及び施策であることです。したがって、大館オリジナルであり全国の地方都市に先駆けた未来チャレンジでもあります。その教育の核となる理念は次の3点であります。1点目は、先ほど述べたとおり、「ふるさと大館を、志を抱いてみずから支えるふるさとへ」すなわち、都会中心主義からふるさと中心主義への価値観の変換であります。2点目は「教育の目的を従来の個人の飽くなき自己実

現・幸福追求から、ふるさとへの貢献と人と社会の本当の幸いの希求へ」すなわち、個人的利益追求・優先主義から社会全体の幸福に貢献する市民の育成への転換であります。3点目は「国や県などに全面的に依存してきた地方都市から、自立の気概と能力をもってみずから未来を切り拓く大館へ」すなわち、他者依存から自主独立への意識変革であります。以上の理念に基づき、大館の未来を「切り拓く」未来戦略として大館ふるさとキャリア教育をスタートした次第であります。具体的な施策としては、釈迦内サンフラワープロジェクトなどに代表される各学校単位、そして地域社会とともに展開するふるさとキャリア教育百花繚乱作戦、市教育研究所が運営する子供と地域社会や地元産業界をつなぐ「こどもハローワーク」、市教育委員会と関係機関連携で医師や最先端技術者など将来的に大館を支える具体的「人財」の育成を期して推進している、未来人財プロジェクトなどがあります。その成果の一つとして、ここ4年のうちに旧大館第二中学校の内閣総理大臣表彰を初め、キャリア教育部門の文部科学大臣表彰は3年連続、民間として最高の教育賞と称される博報賞も連続して受賞するなど、全国的にこれまで例がない高い評価をいただいております。北海道から沖縄まで多くの教育関係者が研修視察のために大館を訪れております。このような外部からの評価も励みになることですが、ふるさとキャリア教育の本質的な成果は子供たちの成長であります。ふるさとキャリア教育を通して育成している子供たちが中学生・高校生に達し、自立の気概と能力を備えた未来大館市民として、私たちの期待をさらに突き抜けて成長している姿を目の当たりにすることができるようになりました。また、学校を核としたスクールコミュニティが形成され、地域社会の活性化に寄与していることもふるさとキャリア教育の大きな成果であると受けとめております。今後、「大館盆地を教室に 市民一人一人を先生に」というコンセプトに基づいて、社会教育分野にも力を入れて大館ふるさとキャリア教育のさらなる拡充・進化を図ってまいりたいと存じますので、田村議員を初め市議会の皆様方には格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 一問一答でお願いします。1点目の総合計画・総合戦略についてですが、国は1年前に地方創生を掲げて花火を「ドーン」と打ち上げました。しかし、今の石破大臣を見ていると、いるのかいないのかわからない状態で、本当に最初の勢いはどこにいったのかと。国は来年3月までに総合戦略を策定するよう地方に言っていますが、秋田県でも同じような総合戦略を出していますし、大館市の総合戦略の内容を見れば県と連携して取り組む内容が大分あります。秋田県と大館市の総合戦略はまるっきり同じであると言っても過言ではありません。担当課に聞いたところ、国からある程度策定方針を示されており、それに基づいて人口ビジョンと総合戦略の素案を策定したということでもあります。こういうやり方では石破大臣

が「思い切ってやるところには思い切って予算を配分する」という話はどこへいったのかと思わざるを得ません。実際に、総合戦略を3月までに策定したとして、国の交付金はいつごろ交付決定になるのか、ゼロなのか100%なのか、県に入るのか、市に入るのか、国との対応の中でどのような感触をつかんでいるのでしょうか。例えば、平成27年3月定例会で議決している地方創生先行型の交付金は、議員の皆さんも御存じでしょうが、大館市にも県にも入っていません。分厚い総合戦略や総合計画には一通り目を通しましたが、今までと同じやり方であれば、今後、パブリックコメントを募集しても、市民は「どこが変わるのだろう」といった思いを抱くことが予想されます。市長として、国の交付金が交付されなくてもこれだけは取り組んでいきたいというものがあるのかどうか、傍聴席に田代地域の方々も来ていますので、その方々にも伝わるよう、例えば「今、大館は総合計画を策定していますが、人口ビジョンと総合戦略は国から頼まれて3月まで策定します。交付金については、私の考えでは多分これぐらい出ます」などという形で、「出るまでわかりません」では絵に描いた餅になりますので、わかりやすく説明していただきたいと思います。また、県との関係についても説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の再質問にお答えいたします。まず、国の矛盾を御指摘いただきましてありがとうございます。今回の総合戦略の裏側には「内閣府と一緒に新しいまちづくりするのか、それとも、旧来の各省庁が持っている補助金のメニューでまちづくりをするのか、どちらにするのかを考えてください。ただし、内閣府のメニューは5年間限定です」ということがあります。この中で一番重要なのはK P I（重要業績評価指標）であり、この結果を大館市は出しますし、どれを上げていくのかというところに大館らしさが求められてくると考えております。最初は、できるだけ早くつくれば新型交付金の対象になるので頑張ろうという立場もありましたが、総合計画あるいはあきた未来づくりプロジェクトを進める中で、拙速に進めるよりも大館市の強みを知ったほうがよいと思いました。総合戦略に関してはっきり言えば「大館市は自分たちの強みを知っていますか。そして、その強みを知って戦略をつくりつけていますか」ということが評価されると思っています。今、そういう立場に立ちまして、素案をベースにパブリックコメントを通じて市民の皆様からの御意見や御提言をいただきながら、必ず国の対象となり得るK P Iを設定していくとともに、できれば秋田県にも大館らしいK P Iだと評価されるようなものにしていきたいと思っています。総合計画は、8年間の計画でございますので網羅的にならなければなりません、大館がつくる総合戦略は「大館らしい」と多くの人に評価されるようにしていきたいと思っておりますし、そういう大館の方向性を県にも十分理解していただいている状況にあります。よろしくお願いします。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 答弁が不十分でありますので、再々質問いたします。私は、総合戦略に盛り込んでいる施策を全て実行するための予算を国から獲得する見込みはあるのかということと、それがかなわないとすれば、最優先施策や総合計画に組み入れてでも実行したい施策はあるのかということを知りました。また、あしたからパブリックコメントの募集が始まりますが、私は市民に対してどこまで説明すればよいか迷っています。今、私が聞いたことを市民に対して情報提供していただければ、市民も前向きに意見や提言をしたいと思いますし、「これだけは優先して取り組んでもらいたい」という要望も出てくると、それにのっとって進めていけばよいと考えますが、いかがでしょうか。私は、1年や2年で簡単に大館を変えられるとは思っておりません。市民に対しては「4年間は準備期間ですよ」と私なりに説明していますが、50年、100年たっても消滅しない大館をつくる」という市長の意気込みに、私も、市民も期待していますので、その期待を裏切らないよう何とかよろしくお願い致します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村議員の再々質問にお答えいたします。まずは、あすから始まるパブリックコメントをきちんと丁寧に賜りたいと考えております。市長としては、新型交付金の承認をいただけるようにその方向性を目指して頑張っていくのはもちろんでございますが、市民の皆様からいただいた御意見を、私たち当局サイドもきちんと丁寧に、どのKPIでいけるのか、大館らしさを出せるのは何かということを議論していく過程を大切にしていきたいと思っております。その結果として、新型交付金を何としてもかち取る覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 3点目のふるさとキャリア教育について教育長に伺います。今、本当に子供たちの教育が大切です。さきにも述べましたが、生まれたばかりの子供から高校生までみんなが大館に残ってくれば大館は本当に大丈夫だと思います。そのほかに政策として交流人口をふやす、あるいはCCRCで移住・定住者をふやすことができれば大館は絶対に生き残れると思っておりますので、秋田県の中でも大館はすばらしいと思われるような教育を子供たちにしてほしいと、それができるのは高橋教育長だと信じています。大学進学のために一度大館を出たとしても卒業後は大館へ帰ってきてくれるような、今いる子供たちに郷土大館のよいところをもっと知ってもらえる教育を、さらに取り入れていってほしいと思っております。また、最近、子供が関係する痛ましい事件や事故が起きていますが、大館の子供たちがそういう思いにならないように、PTAも含めて心の教育を進めていってほしいと思っております。田代中学校は私の子供が入る前に大変な時期もありましたが、PTAと教職員が連携して一生懸命に教育環境の改善

に取り組んだ経験があり、今は見事に立ち直っています。ふるさとキャリア教育をPTAも含めた形でさらに推し進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 未来戦略として市長は交流人口についてお話ししておりますが、教育としては、議員御指摘のとおり、今大館で育てている子供たちを磨き抜くことがいずれ少数精鋭の町大館を実現し、それが核となり交流人口の増加と相まって大館を再生していくパワーが生まれてくると考えております。私の管轄は小・中学校ですが、例えば大館の高校生が地元へ就職する割合は約6割です。それをいかにして7割、8割に上げていくかということも必要だと思っております。さらには、一度都会に出てもまた大館に戻ってくることができるということも当然考えております。また、能力的に学力は極めて高いわけですが、学力はあくまで学力であって、それを使いこなす自分または社会のために生かせる人間性が根本になければならないと考えております。そういう意味でも、ふるさとをベースに、ふるさとに根ざした人間教育を推進してまいりたいと考えております。確かにいろいろな時代がありましたし、田代中学校にもさまざまな歴史がございました。現在、田代中学校は、田代地域全体に包まれながら小・中学校が一体となって成長し現在のように非常に望ましい姿になっております。最後に申し上げたいことは、私たちが目指しているふるさとキャリア教育は学校の教育だけでは絶対に実現できません。地域、そして家庭が一体となることで初めて人材は育つものだと思いますので、今後も重ねて御支援・御指導をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○12番（田村儀光君） 議長、12番。

○議長（仲沢誠也君） 12番。

○12番（田村儀光君） 山田地域づくり協議会のマイタケ栽培に関する活動で、東京都の銀座へ行ってございまして、先日、市長も行かれた銀座紙パルプ会館の田中社長の紹介で、去年から銀座中学校のグラウンドでマイタケの栽培をしております。残念ながらことは生えてこなかったのが現在の状況を見てただけですが、銀座中学校にはマイタケを通じて中学生同士の交流をお願いしようと考えており、何とかその折には市長や教育長にお声をかけることになると思いますので、よろしくお願いいたします。また、子供の教育に関連してモトクロスについてですが、田代中学校2年生の生徒の妹である山瀬小学校6年生の女の子が、先日、仙台市で開催された大会で優勝したとのことであり、保育園児の弟も4位入賞したそうであります。協賛金を集めるよう頼まれており後で何うかもしれませんので、こちらについてもよろしくお願いいたします。以上、要望して終わります。

---

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時51分 休 憩

午後3時00分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） 風邪を引いて多少声がかれておりますので、お聞き苦しいところは御容赦ください。いぶき21の明石宏康です。去る11月19日付の地元紙一面に、県と台日産業連携推進オフィスが8月に双方の連携・支援を目的に覚書を締結したことを受け、台湾企業14社などをつくる経済交流団の方たちが当市や小坂町の企業を訪問したニュースが大きく取り上げられておりました。また、12月定例会初日の行政報告でも触れられておりましたが、市長を先頭に大館市民の翼ツアーで19人が台湾を訪問したとのことであります。総じてであります、当市で暮らしておりますと海外の方との交流の機会は少なく、私の場合ですと花岡事件の殉難者慰霊式と、以前、所属していた社団法人大館青年会議所で姉妹交流している韓国の蔚州青年会議所との相互訪問くらいであります。最近になってこうした形で台湾の方が本市を訪れる、また、当市の方が台湾へ行くといった流れは今までになかった海外交流であり、実にうれしいニュースであります。市長におかれましては、夏の訪問で冷やりとしたことがあったようですが、ぜひ精力的にこうした相互訪問の活動を今後も続けていただきたいと願っております。私の今回の一般質問は、ふだなじみの薄い海外とのこれからの交流についての一つであります。市長の忌憚のない所見を伺いたく、通告に従いまして質問させていただきます。

日本から海外へ出る旅行を外向きという意味でアウトバウンド、一方の海外から日本へ来る旅行は内向きという意味でインバウンドと呼ばれておりますが、後者のインバウンドについては2014年の統計で前年比29%増の1,341万人余りであり、2003年の524万人に比べると、リーマンショックや東日本大震災の際に減少した年はあるものの、円安による日本旅行の割安感を背景にここ10年余りで3倍以上と、その数は驚異的な増加傾向にあります。アベノミクスによる円安誘導がたまたま功を奏しているだけで一過性のものだと言う方もおりますが、私はそうは思いません。政府では2004年から外国人旅行者訪日促進戦略の一環としてビジット・ジャパン・キャンペーンを展開しており、その効果が顕著であることは確実で、事実、中国の人民元や韓国のウォン、株の相場が乱高下してもインバウンドの右肩上がりは継続しており、この傾向は今後も続くと考えられます。ここ大館市を離れ、十和田湖や田沢湖、男鹿半島あたりに行きますと、時には日本人観光客より多くの中国や台湾、韓国から訪れている方々を見かけます。うれしいと同時に「大館市は7号で通過するだけなのだろうか。いや、この大勢の外国人観光客の動線にすら入っていないのではないか」という不安を覚えます。テレビドラマ「IRISーアイリス」のヒットで秋田空港やロケ地であった田沢湖が韓国人でごった返していたときでも、当市でその姿を見かけたのはアメッコ市の会場くらいでした。県内唯一の定期国際便であ

る秋田空港—仁川<sup>いんちよん</sup>国際空港間は12月4日より冬期間の運休を発表しております。ふえ続けるインバウンドの人数統計と本県や当市の現在の状況を鑑みれば、何ともやるせない気になってまいります。去る8月、市内の会社員とこの議場の向かいにあるホテルで偶然出会った時のことです。話を聞けば、「私の親戚、姉の夫の兄だからかなり近いところに当たる人で、六本木ヒルズの開発・建設に中心的に携わった方がいる。その後功績を認められ、今度は上海市で世界中の金融機関などが集まっているSWFC（上海ワールドフィナンシャルセンター）、俗に言う上海ヒルズの開発・建設を任され、現在はそこの社長に就任している」中国語では総経理と呼ぶそうですが、ここでは以下社長と呼ばさせていただきます。「北秋田市出身であり、もし上海市に来るならいろいろと話をしようと言われていた。故郷の秋田県のために役に立てるなら全力で協力するとも言っている。ここで会ったのも何かの縁です。一緒に上海市に行きませんか」とのことでありました。降って湧いた話であり、内心は「おいおい大丈夫か。冗談だろう。大体今偶然会っただけだろう」と思いましたが、先日東京で実際にその方と会って話してきたのだと熱っぽく話す彼の本気度合いに負け、選挙が終わって初の休暇であったオートバイでの北海道ツーリングを取りやめ、いまだ半信半疑ではありましたが、9月定例会の谷間の連休に、中国の上海市へ彼を含む大館市内の若者らと行ってまいりました。当市と比較して行政面積7.5倍の広さに人口が191倍、東京都全体を上回る1,435万人が暮らす上海市は言うまでもなく中国最大の都市のみならず世界有数の大都市であります。上海市最大級のビルであるSWFCを見上げて息をのみました。「私がここのトップとインバウンドを語り合えるわけがない。背伸びし過ぎにもほどがある。大恥をかく前にホテルへ帰りたい」と思いました。実際にお会いして、気さくに私たちをもてなし、議論の際にもまず聞き手になってくださり、話を優しくリードしてくださる姿に一流の国際経済人の貫禄を見た思いで、心から安堵すると同時に鮮烈な感動を覚えました。東京都六本木の本社に数カ月に一度来ているとの話が出て、ここに来た私の仕事は「この方を大館市にお招きすることだ。多くの市民や同僚議員、市長、当局職員とこの方を会わせることだ」と痛感しました。話は胸躍る内容ばかりではありませんでした。「ここ上海市ではアジア最大の観光業者向けの展覧会がある。九州や関西など多くの中国人が訪日する自治体では、知事や市長が先頭に立って参加し、エージェン트에PRしている」エージェンとは、旅行代理店等で旅行のプラン等をつくる方のことです。「残念なことに東北からは原発でイメージダウンした福島県のみが参加しており、ほかの5県は福島県のブースにパンフレットを並べているだけ。あれでは国内のほかのエリアとの競争に勝てるはずがない。秋田県人として本当に悔しい。観光ルートをプランしてツアー商品を売り出す旅行会社のエージェンツの目を引かなければだめだ。大館市はおろか、秋田県は最初の競争のスタートラインに立ってもいけない」との厳しい指摘には下を向かざるを得ませんでした。市議ひとりに背負える話ではなく、帰国後に北秋田地域振興局に出向きこの話をしてみましたが、「お気持ちはよくわかりますが、このクラスの問い合わせですと本庁所管ですのでこちらからは何とも」との何

とも心もとない答弁に終始されてしまいました。ここで市長に伺います。市長は就任後のこの半年余りで何度か海外へ渡航されており、また、御自身の公約にも交流人口増加によるにぎわい創出を掲げられておりますので、インバウンドへの理解はお持ちであると思います。①現在の当市や秋田県の状況をどうお考えであるのか所見を伺います。

②観光客の嗜好の変化についてお尋ねします。旅行会社がまとめた中国からのインバウンドと申せば、家電量販店や百貨店の化粧品売り場などで1人100万円を超える買い物をしている、いわゆる「爆買い」の姿を連想します。確かに訪日の最大の目的は、安心・安全・高品質な日本製品を買うのがトップを占めております。多くの外貨を得る手段としては大切であることは間違いありません。先述した上海市の訪問時にSWFCの社長に言われたのは「中国イコール買い物だけではない。大館市がインバウンドを考えるからには、このようなことがあるよと売り込めるか、どのような思い出を彼らに与えられるのか、しっかりと思い描き入念に準備することだ」と何度も言われました。確かに、ショッピングであれば今や国内どこでもできます。家電量販店でもほかの店舗でも表記の追加や専用レジの設置、社員の語学研修や免税対応などをすれば市内の既存店舗でも十分に受け入れ可能であります。弘前市でも免税対応をした量販店があり、十和田湖や奥入瀬を回って青森空港へ向かう多くの外国人観光客を獲得しています。毎年のように訪日する常連の方たちは、人とは違うプラスアルファの旅を求めており、商材は大都会にのみあるわけではありません。何もないと嘆くより、売り込めるものが足元にたくさんあります。きれいな川、きれいな空気、上海市はPM2.5の影響により晴れた日でも空は青く見えませんでした。そして、純白の雪、ふるさとの周り全てが財産であり商材でもあります。一対一のフルアテンド、完全随行型の溪流でのフライフィッシングや、スノーモービルで純白の山々を走る少人数向けのアイデアもツアーのプランになり得るはずです。京都で大ヒットしているレンタル衣装で和装し風情のある場所で写真家に撮影してもらい、和装ロケーション撮影と言うそうですが、秋田犬を追加する大館オリジナルのパッケージも可能だと思います。100人いてアイデアを持ち寄れば百通りのツアーの原案があると思います。オプションツアーで思い切り大館を満喫していただき、ゆっくり温泉に入った後はきりたんぽを食べ日本酒を味わう。お帰りの際に免税対応した店でたくさんの買い物をしていただく。上海市では三越・伊勢丹・高島屋など日系の百貨店がしのぎを削っており、例えば新潟県産のコシヒカリは2キログラム当たり4,000円、日本国内で300円ほどのチョコレートが500～700円で販売されているなど、安心・安全・高品質な日本製品に対する上海市民の信頼は大きく、また、その購買力は絶大であり、大館市にとっては未開のマーケットが海の向こうに広がっているようなものです。そして、大都市では決して味わえない当地域ならではの心のこもったおもてなしが提案できるのなら、インバウンド受け入れの可能性は必ずあるはずです。中国に限らず台湾や韓国から多くの人を迎えようとしたとき、市長は大館らしさをどのようにPRしていこうとお考えでしょうか。御所見を伺います。

③インバウンド増加への今後の市長判断について質問いたします。国際貿易が盛んな横浜市では上海市に事務所を開設しており職員2名が常駐しております。今回、SWFCの社長の計らいで所長と意見交換することができました。席上で「社長にはふだんから大変お世話になっている。全国の市町村が上海市に事務所を設置してなどという話には無理がある。机は空いているから大館市から1人をこちらに派遣しませんか。ジェトロ（日本貿易振興機構）を通じた商品輸出のノウハウや在中企業との橋渡し、旅行エージェントの紹介など、お役に立てると思う」との提案を受けました。話を聞けば、所長自身が辞表を胸に秘め上司にかけ合って上海市への常駐職員の座を得たとのことでありました。市議の私一人の力ではこのような話に返事をする 것도できず、結局「よろしく願いいたします。ありがとうございました」と言うこともかなわずその場を後にし、ホテルの部屋でおのれの非力さを痛感いたしました。当市職員にはこうした機会に我こそはと思う方が必ずいるはずでありますし、市職員に限らずとも市民の中にもこのようなことに関心を持つ方は必ずいらっしゃると思います。派遣を判断するか否かの裁量権は市長にあります。さきに申した北秋田地域振興局の話もそうですが、私にできなくて市長にできることは山ほどあります。ぜひ、御検討いただきますよう伏してお願い申し上げます。また、現在の観光課はアメッコ市やきりたんぽまつり、産業祭や渋谷区との交流、修学旅行の受け入れや地元製品の販売促進など、一年中駆け回っているのは承知しております。これにインバウンドを本気で考えるとなれば人員や予算の増強は不可避だと思いますが、台湾との交流が実際に始まっており、今後どのような体制で臨むお考えでありましょうか。今回の訪中では、海のものとも山のものともわからないが、将来の交流に一縷の望みを感じて6名が海を渡りました。「いい体験だったよね」で終わらせないために、同行した私の最初の仕事は笑われてもあきれられてもいいので、この上海市から大館市に向けて送られた数々の熱いメッセージを市民に届けることだと痛感して、今、壇上から市長に質問させていただいております。今回、訪中していなくても興味のある方やビジネスチャンスだと考える方は市内に数多くいらっしゃるはずですが、関心ある多くの市民が参画できる仕組みづくりは急務であり、まずは上海市に限らず台湾や韓国と、どういった交流が可能で、どのようなビジネスがあるのか、市民と考える場があればと思っております。質問前段で私は、SWFCの社長を当市にお招きして市長や職員、市民に会わせたいと申し上げましたが、この意見交換を含めた市民参画の仕組みづくりについて、市長の忌憚のない所見をお伺いいたします。また、選挙が終わってから幾度か渡航している市長を「また外遊なのか。困ったものだ」という一部の方がいらっしゃるようですが、私は全くそう思っておりません。インバウンドについて大きな可能性を感じている点では市長と私は同じ立ち位置ですし、協力は惜しみません。市長が近い将来、上海市に出向くとなるのであれば、私は押しかけ用心棒でも何でもいいので、ぜひ、随行させていただきたいのだと願っております。今後も機会あらば積極的に海を渡って大館市を売り込んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

海外からの観光客受け入れについて(上海在住の秋田県出身の方々からの提言を交えて)。

①インバウンド(日本へ来る旅行者)消費拡大は国策でもあり、秋田県や当市は大きく出お  
れている、②買い物重視志向から体験志向にシフトしている。当市には緑豊かな自然、おいし  
い料理など海外の大都市から訪問する顧客を満足させる素材にあふれている、③関心を持つよ  
り多くの市民が参画できる仕組みづくりが重要だ。市長の英断に期待する。この3点につつま  
しては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。高齢化等により定住人口が減少傾  
向にある中で、国内外から誘客し交流人口を拡大させることは、本市を活性化させていく上で  
大変重要であると考えております。インバウンド——海外から日本に来る旅行者に対する本市  
の取り組みが大きく出おけているということに関しましては、明石議員御指摘のとおりであ  
ります。しかし、そのおくれを取り戻すべく、本年6月に台湾、8月には秋田県知事らととも  
にタイ王国・台湾を訪問したところであります。特に知事と一緒に行動する中で、秋田県が目  
指している方向性、そしてインバウンドをふやすために秋田県が大館に期待をしている役割に  
ついて、再認識することができたところであります。この点につきましては、秋田県とビジョ  
ンを共有しておりますし、この点を今後のあきた未来づくりプロジェクトに反映させていき  
たいと考えているところであります。訪問先の方々とお話しし秋田県や大館の魅力をお伝えす  
ると、雪国への関心、文化・歴史への関心が非常に高いと感じております。本市では、これま  
でも体験型観光を推進しており、誇れる食材を生かした郷土料理づくり体験、誇れる伝統工芸品  
の手づくり体験、産業遺産を活用した体験などのさまざまな体験メニューは、買い物重視から  
体験型観光に変わりつつある外国人旅行者の動向にも受け入れられる大切な資源であると、私  
も明石議員と同様に考えているところであります。また、海外からの旅行者の誘致に当たっ  
ては本市単独の取り組みではなく、県及び近隣自治体と連携した取り組みが重要であると思  
っておりますので、明石議員から御提案がありました上海市在住の秋田県出身の方につきましては、  
ぜひ紹介していただきたいと考えております。北東北さらには来春の北海道新幹線開通を踏ま  
え、道南の自治体に存在するすばらしい資源を連携させていく形で活用していきたいと思  
っており、それを通じて誘客をさらに進めていきたいと考えております。より多くのお客様に国内  
外から大館に来ていただくため、本年に交流を築いた各国との関係を大切にしながら、今後も  
自治体・経済団体、市民の皆様の協力を得て多くのお客様を迎えられるよう、メニューの充実  
や拡充、受け入れ体制の整備を図っていききたいと考えております。観光は市の総合戦略である  
と同時に総合産業であると私は捉えております。交流人口の拡大を真に大館の活性化につなげ  
るためには、明石議員御提案のとおりでございます、多くの市民の皆様がそこにかかわる仕組  
みづくりこそが必要であると考えております。秋田県とのあきた未来づくりプロジェクト、歴

史的風致維持向上計画、観光基本計画等を策定する中で、市民が参画できる具体的な仕組みづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(明石宏康君) 議長、17番。

○議長(仲沢誠也君) 17番。

○17番(明石宏康君) 明快な御答弁ありがとうございます。私から1点お願いをさせていただきます。先般、私が帰国した後に、秋田県公認サポーターをしながら上海日本人学校の先生をしている方が大館市へ来られましたのでお会いしたところ、「私たちに協力できることがあれば、市長を紹介していただければいつでも会いにきます」とおっしゃっていただきました。上海市には秋田県人会があり、大館市周辺の出身者もたくさん向こうで暮らしていらっしゃいます。「故郷のために何か一肌脱げることがあれば」という一かどの経済人の方々ばかりでありました。何らかの線さえできれば交流は生きてくると考えますので、近い将来こちらに来ることがありましたら、ぜひ、市長にお会いしていただきたいと思っております。私の仕事はそこまでだと考えておりますので、その先はどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

---

○議長(仲沢誠也君) 次に、佐藤眞平君の一般質問を許します。

〔24番 佐藤眞平君 登壇〕(拍手)

○24番(佐藤眞平君) 本日のしんがりを務めます新生クラブの佐藤眞平でございます。よろしくお願いいたします。市長の行政報告にもありましたが、去る10月21日、本市において常陸大宮市との友好都市協定の調印式が和やかにとり行われました。その際、会場の入り口には交流のきっかけとなりました、当時、部垂町に住んでいた子が市内の町名の由来に興味を持ち、小学校3年生から6年生にかけて調べて平成9年に完成した資料が展示、紹介されておりました。資料には、市内にある町名が常陸大宮市の町名に由来していると記載されており、それを拝見しながら一つ残念に思ったことは、会場にその人が招待されていなかったことでした。さて、福原市長は、新副市長を迎え予算編成に市政運営にと本格的に取り組んでいくわけですが、どうか健康に留意され、大館市の発展はもとより、安心・安全なまちづくりに励んでいただきたいものです。それでは、通告に従い質問してまいります。

最初に、**田代岳県立自然公園周辺の整備について**お伺いします。御存じのことと思いますが、田代岳周辺の一帯は昭和50年1月、県立自然公園に指定されました。田代岳は、市の北端に位置し青森県との県境付近にあり、標高1,178.8メートルの休火山で白神山地に属しています。雷岳・烏帽子岳・茶臼岳3つの1,000メートル級の山と形成する連峰の中の一つで、互いの峰はトレッキングコースで結ばれており、私も刈り払いに難儀したことがありますが、比較的整備されております。9合目の広大な高層湿原には大小約120の池塘が点在しており、6月から

8月にかけては高山植物の見事な花畑が見られ、登山者を楽しませてくれます。また、毎年7月2日の半夏生は山開きとともに田代山神社の例祭日であり、池塘に生育するミツガシワを稲に見立て、神主がこの年の作を占う伝統的水田信仰が今でも続いています。山頂には神社がありますが、晴れた日には目の前に岩木山が迫り、360度にわたってその眺望は実に見事なものです。そして、山の頂からの流水は岩瀬沢・早口沢に分かれ連山の水流と合流して大川目溪流となって幾つかの滝を形成し、それぞれ、早口ダム・山瀬ダムへと注ぎ、四季折々、私どもを和ませてくれますが、まずは、①**9合目の木道修復**についてであります。今、田代岳9合目の景観のすばらしさを説明しましたが、各登山道から9合目に入ると目の前が突然に開け、広大な湿原の中に大小の池塘があらわれます。その池塘を縫うように木道の回廊がありますが、雨や雪で年々腐食が進み散策に危険であります。ことしは、県の工事で40メートルほどの修復がなされましたが、修復箇所はまだ相当数あります。今後、県への働きかけをさらにお願したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

②**周回道路の整備**についてであります。岩瀬沢から早口沢へと抜ける周回道路がありますが、現在、岩瀬沢道路の崖崩れ等の復旧工事が行われています。最近のたび重なる豪雨で道路には常に雨水がたまっているほか、のり面の崩れ、倒木、沢からの土砂で道路が埋まることや、冬季の除雪によると思われるガードレールの毀損も多く見られ、その影響で何度も一時通行不能に陥り、その都度修復工事を余儀なくされ、関係者に難儀をかけているのがここ5、6年の傾向です。春の山菜時期になりますと岩瀬沢は早口沢と比べ収穫が容易であることから、朝早くから駐車場を求めタケノコとりや登山者、溪流釣りの車で一気ににぎやかになります。また、田代岳の裏側には日本の宇宙開発の一端を担うロケットエンジンの燃焼試験場があります。そこで働く社員は一年を通して狭い山道を悪路に苦勞しながら毎日車で通っており、運転には相当気を使うそうです。交差する車両や曲がり角での事故が心配されるところです。周回道路の悪路の整地や拡幅、あるいは交差幅の確保が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

③**糸滝及び五色の滝**についてであります。糸滝はこの時期、落葉が進み滝の全貌が見えますが、葉が茂ると一部が見えにくくなります。私はそれも一興と思っておりますが、観光した方からよく見えないとの声がありました。全貌をあらわすためには滝の景観を遮る樹木を伐採するか、枝を整理するなどしなければなりません。さらに、展望所の駐車場には水たまりができ、あずまやの階段等は毀損が目立ち、憩いの場として到底ふさわしいとは言えません。また、五色の滝については展望所へ降りていく階段の修理と、滝つぼに流木が横たわり景観を損ねていますので、取り除いたほうがよいと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、**岩瀬橋から岩瀬町内間の道路改良**についてお伺いします。現在、補修工事が行われている岩瀬橋から岩瀬町内入り口までの市道約120メートルの区間についてであります。バス路線であるこの市道の幅員は両側のガードレール間が約7.4メートルで、車道外側線はほとんど消えていて判然としません。また、この市道は通学路であります。朝の通学時間帯は午前7

時30分～35分ごろで、ちょうど通勤ラッシュの時間帯であり、毎日、車が30台近く通ります。道路はほぼ直線ですが、岩瀬橋から坂を下り岩瀬町内へ向かって坂を上る形状であるため、雨の日は一番低い中間地点に水たまりができ、子供たちは車が通るたびに飛ばす水しぶきを避けるのに大変な様子です。地域の協力によりこれまで事故はないようですが、**歩道を設ける等の道路改良が必要だと考えます。**いかがでしょうか。

次に、**冬期間の通学路の除雪対策について**お伺いします。広報おおだて12月号に「除雪作業にご協力ください」との記事がありましたが、あえて質問いたします。冬期間、雪国の宿命とはいえ除雪には毎年大変に苦労します。大体の小学生は通学に長靴を履いていますが、中学生・高校生になればズックなどの短靴がほとんどです。5センチメートルほど雪が積もれば足元は雪に埋もれ、濡れてしまいます。特に、国道の沿線地域の歩道は除雪車が寄せた雪で大人でも歩くのが大変になります。国土交通省と連携していると思いますが、すぐに除雪されるのかといえば毎年のごとくなかなかそうはいきません。また、例年春先の大雪にも悩まされますので、難儀をかけますが、**登下校時のきめ細かい除雪対策が必要だと考えます。**いかがでしょうか。

次に、**納税貯蓄組合について**お伺いします。①**補助金の使い道について**であります。大館市との合併までは報奨金として使い方は自由であり、大体2年ごとに組合員で温泉地に一泊して楽しんだものです。合併してからは、組合に入る金額は当時の3分の1以下で補助金扱いとなり、組合への配分額は予算額を超えるとの理由から毎年のように案分、減額され、さらに減額された中から大館市納税貯蓄組合連合会への負担金が差し引かれてきます。私は、組合の監査員としてこの仕組みに疑問を持っているところですが、組合員からは使い道だけでも自由でできないものかという意見が出ています。いかがでしょうか。

②**これからの組合のあり方について**であります。大館市は納税意識が高く収納率は県内でも高く推移しています。これは、収納課を初め組合長や組合員の努力の結果であり、納税の啓蒙・促進において、組合がこれまで果たしてきた役割は大変に大きいものがあります。税金は一人一人が市へ納税しており、これまでの成果を踏まえたと、そろそろ、組合の今後のあり方について考えるときに来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、**大館市民文化会館について**お伺いします。過去3年間の文化会館全館の利用状況を見ると、24年度が延べ82,921人で利用率が39.55%、25年度が延べ85,316人で利用率が44.40%、26年度が延べ92,069人で利用率が46.57%であり、利用件数は26年度で1,389件と年々増加しておりますが、①**建屋外壁及び歩道タイルの破損修復について**、昭和57年の開館から33年になる当館は外壁の汚れと傷みが目立ち、また、歩道の敷きタイルの破損で生じた段差は高齢者や子供の転倒事故につながりかねません。何よりも市の文化施設の中核として全く恥ずかしい姿です。早急な修復が望まれますが、いかがでしょうか。

②**館内のエレベーターの設置及びバリアフリー化について**であります。過日、車椅子の人

を4人がかりで2階まで運んでいるのを見ました。2階への移動は階段のみであり、2階の会議室・練習室へ楽器や重い機材を運搬するにも利便性確保の上でも、ぜひ、エレベーターが必要だと強く思いました。また、館内は舞台上などへの車椅子での移動が困難であり、バリアフリー化へ改修が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

③**ピアノの経年劣化について**であります。12月20日、ピアノマラソンが開催されるとの記事を見ましたが、聞くところによるとピアノはデリケートで経年劣化が起きており、適正なオーバーホールが必要とのこと。プロの使用に耐える状態を保つためにもオーバーホールが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

④**周辺施設を含めた駐車場の整備について**であります。文化会館・中央公民館・城南保育園と、文教・児童福祉施設が隣接しており、駐車場はいつも満杯の状態です。一体的な駐車場の整備が必要だと考えますが、いかがでしょうか。また、中央公民館の西側に未舗装の敷地がありますが、舗装の計画はないのか伺います。

最後に、**予算編成について**伺います。①**予算編成に臨む基本姿勢**はということあります。福原市政になって、いよいよ新年度当初予算を組むわけですが、編成に臨む基本姿勢と留意する点をお聞かせください。

②**地域の活力を支える補助金について**であります。無駄を省くことは当然だと思いますが、大館の発展には公民館・分館活動等の地域の活動・活力が不可欠であります。少なくとも地域の活力を弱めるような補助金の縮減・削減がないようお願いしたいものですが、市長の考えをお聞かせください。

以上で、終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの佐藤眞平議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**田代岳県立自然公園の周辺整備について**。①**9合目の木道修復について**であります。佐藤議員御指摘のとおり、今年度は老朽化して危険な箇所約40メートルの修復を県が行ったところであります。木道の整備は田代岳9合目高層湿原の保護と魅力の向上、登山の安全性を高めるために不可欠であり、今後も巡回を重ね危険箇所の整備を県に強く要望してまいります。

②**岩瀬沢から早口沢の周回道路について**であります。岩瀬沢から早口沢へ抜ける周回道路は、林道岩瀬線・林道田代相馬線・林道早口線の3路線からなり、集中豪雨や豪雪等による土砂崩れや路盤の崩壊のため、佐藤議員御指摘のとおり、毎年のように通行不能となっております。米代東部森林管理署と県の事業計画に基づき、林道早口線においてはのり面崩落箇所などの復旧工事が進められ、来年度以降も治山工事は続きますが、一般車両の通行どめは来年度から解除されることを県に確認しております。また、林道岩瀬線におきましては、来年3月までの工期で狭隘道路や路盤が軟弱で危険と思われる道路8カ所の修繕工事に着手しております。カー

ブミラーにつきましても欠落している2カ所を交換して危険箇所の解消に努めております。整地や拡幅といった林道整備に当たっては、田代岳県立自然公園と国有林野内を通るものであることから、今後も国・県と相談しながら着実に進めてまいりたいと考えております。

③糸滝及び五色の滝についてであります。糸滝周辺の景観につきましては、佐藤議員御指摘のとおり、以前から糸滝が見えにくくなっているとの市民の方からの声があり、米代東部森林管理署と協議いたしまして、今年度、糸滝周辺の支障木を伐採しております。五色の滝につきましても、展望所の階段の修理と滝つぼの流木除去を来年度以降に対応してまいりたいと考えております。田代岳県立自然公園は大館の宝であると認識しております。北秋田地域振興局長との合同視察も計画しており、自然公園につながる道路の整地や拡幅など、公園周辺の一体的な整備についても要望してまいりたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

2点目、岩瀬橋から岩瀬町内間の道路改良について。岩瀬橋から岩瀬町内に入る約120メートルの道路について、歩道設置等の道路改良が必要と考えるについてであります。御質問の市道早口川口線の岩瀬橋から玉石町内までの区間につきましては、本年7月に地元町内会からも歩道の設置要望が出されております。今後、社会資本整備総合交付金事業の活用による歩道新設を計画してまいりたいと考えております。現在、交付金事業では橋梁補修を初め計画に基づきさまざまな事業を実施しておりますが、当該区間の歩道設置につきましてはほかの事業との調整を図りながら新規事業として早期に事業計画に組み入れ、採択に向けて準備を進めてまいります。御指摘の箇所につきましては、歩道設置に合わせての抜本的な改修を考えておりますが、事業実施までの間は路肩の白線の引き直しや舗装が低くなった部分のオーバーレイ、いわゆるかさ上げなどを行い、歩行者の安全確保を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、冬期間の通学路の除雪対策について。登下校時の除雪対策にきめ細かい対応についてであります。市の歩道については降雪量10センチメートルを判断基準として除雪作業を行い、午前7時までには作業を終えることとしております。また、今冬の道路除排雪基本方針においても、歩道や通学路の除排雪を優先して行き安全な歩行者空間を確保することを掲げており、登下校時の児童生徒の通行に支障のないよう作業を進めてまいります。11月には国・県・市、警察・消防、交通機関等、北秋田管内の関係者が一堂に会し除雪に関する住民要望、課題、留意点等について協議するとともに連絡系統の確認を行ったところであり、各行政機関等の連携を密にしながらこの冬の除雪に当たってまいります。

4点目、納税貯蓄組合について。①補助金の使い道についてであります。本市の市税等の収納状況は、佐藤議員御指摘のとおり、平成26年度市税等収納率が過去最高となり、市税及び国保税の収納率については県内13市中3年連続トップとなっております。中でも、納税貯蓄組合が組織されている地域につきましては他に比べて高い収納率を維持しており、市税等の確保に

当たり多大なる御尽力をいただいているところであります。御質問の納税貯蓄組合の補助金につきましては、合併前の大館市において市税の納期内完納の推進を図ることを目的に納税貯蓄組合法に基づいて平成16年度に交付要綱を定め、現在に至っております。用途については組合の事務に必要な経費に充てていただくことと、法律上なっておりますので、この点につきまして御理解をお願い申し上げます。

②**これからの組合のあり方について**であります。納税貯蓄組合が市税の納入に果たす役割は非常に大きく、これまで成果を上げていただいておりますけれども、近年、口座振替や年金特別徴収などによる納税方法が変化する中、加入者の減少や役員の後継者不足などの理由から全国的に組合数は減少してきているところであります。また、全国納税貯蓄組合連合会は平成28年度以降において各組合から会費を徴収することとしており、秋田県納税貯蓄組合連合会では全国連合会からの脱退を含め今後の組織運営を検討しているところであります。こうした状況に加え、口座振替による納税の増加やコンビニ収納など納付方法の多様化が進んでおります。ライフスタイルの変化に合わせた個人が納めやすい仕組みづくりが求められている中、本市においても組合や連合会のあり方を見直す時期に来ていると考えております。今後、秋田県連合会の方針決定状況を見た上で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

5点目、**大館市民文化会館について**。①**外壁及び歩道タイルの破損修復について**であります。施設の破損修復については平成20年度から9年間の計画でトイレの洋式化や舞台装置・音響・照明・避難設備の更新など、これまでに3億2,000万円をかけて内部の改修と安全対策を実施し、来年度のボイラー更新等で一段落する予定であります。佐藤議員御指摘のとおり、今後は外壁の汚れや傷み、アプローチの床タイルの剥がれなど、外部・敷地にかかわる改修として第2期改修計画を策定し、利用者の安全最優先で計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

②**館内のエレベーターの設置及びバリアフリー化について**であります。館内は入り口からホール内部までについてはバリアフリー化されております。しかしながら、2階の会議室・練習室については階段のみとなっており、楽器などの運搬に負担をおかけしている状況にあります。当面は外部改修を最優先としつつも、エレベーター設置に関しては今後の課題とさせていただきます。

③**ピアノの経年劣化について**であります。現在、市民文化会館には昭和57年開館当時に購入したヤマハコンサートグランドピアノが2台、平成8年に購入したスタインウェイグランドピアノが1台あります。いずれも毎年保守点検作業を行いながらコンサート開催などに支障が出ないように、維持管理しているところであります。しかしながら、通常20年程度でオーバーホールが必要とされいながら一度も行われていないのも事実でありますので、プロの演奏家によるリサイタルなどでも使用されるスタインウェイグランドピアノについては、400万円ほどの

費用を要しますが、数年内にオーバーホールができるようにきちんと計画してまいりたいと考えております。

④**周辺施設を含めた駐車場の整備**についてであります。駐車場の整備については集客の多いイベント時や隣接する公民館行事との重複時に駐車場不足となっております。隣接する小学校や公民館の駐車場を借り受けるなど、駐車台数確保に努めているところではありますが、今後、敷地内での駐車場拡大、立体駐車場の整備や民地の借用などを含めて検討してまいりたいと考えております。市民文化会館は市民の芸術文化の拠点でありますので、御指摘いただいた点を含めまして優先度の高いものから順次、整備を図ってまいりたいと考えております。

6点目、**予算編成**について。①**予算編成に臨む基本姿勢**はについてであります。28年度当初予算の編成は、法人市民税の一部国税化や普通交付税の段階的な削減等により自主財源の増加が見込めず、非常に厳しい状況にあります。財源の試算においては、27年度決算見込み額と比較して13億円を超える減少と見込んでおります。予算要求に当たっては通常経費の一般財源ベースで6%減とするよう指示したところであります。国においては、28年度を地方創生の本格的な推進段階と位置づけており、地域の稼ぐ力、地域の総合力、民の知見を引き出す施策に取り組むとしております。本市においても、これまで以上に行政のスリム化を図りつつ、交流人口の拡大に向け「ものづくりの力」と「物語を作る力」をきちんと整え、産業基盤の確立と雇用の創出・拡大を図り、確かな財政基盤の構築に努めていきたいと考えております。歴史まちづくり法を活用した事業やあきた未来づくりプロジェクトは、まさに本市における地方創生であり、稼ぐ力、総合力、民の知見を引き出すため、各種事業の構築に当たってはその適時性や費用対効果、将来展望と後年度負担などを多角的かつ総合的に検討いたしまして、財源確保とコスト軽減を常に念頭に置いて最善の方法を模索し、適宜議会に御相談申し上げながら進めていきたいと考えております。

②**地域の活力を支える補助金**についてであります。補助金については目的を明確化するとともにその効果を検証し、おおむね10年を経過したものについては廃止や休止を、また、決算時に多大な繰越金が発生しているようなものについても適否の再判定や減額・廃止を検討し、真に有効なめり張りのある補助金とすることを予算編成の基本方針としております。地域づくり協働推進事業など、地域の熱意と創意工夫で市民みずからが取り組む地域活性化や地域課題の解決に向けた活動に対しましては、財源を捻出しながらできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○24番(佐藤眞平君) 議長、24番。

○議長(仲沢誠也君) 24番。

○24番(佐藤眞平君) どうもありがとうございます。市長には、ぜひ、田代岳に登っていただきまして、壮大なパノラマを味わってほしいと思います。多分よいアイデアが続々と湧いて

くると思います。以上、要望して終わります。

---

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月1日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時02分 散 会

---

---